

# BORDER

VOL.96

2025



三重県熊野市で開催される熊野大花火大会は、熊野灘に面した七里御浜や国の名勝・鬼ヶ城を舞台に繰り広げられる、全国的にも人気の高い海上花火大会です。澄んだ海と広大な砂浜を背景に、約1万発の花火が夜空と海面を鮮やかに染め上げます。



広報キャラクター「測っ虎」

一度は見に行きたい

## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

# C ontents

ごあいさつ	・三重県土地家屋調査士会	会 長	川井 一浩	.....	2
	・津地方法務局	局 長	加藤 和孝	.....	3
	・津地方法務局	首席登記官	中村 文彦	.....	4
	・境界問題相談センターみえ センター長	三重弁護士会	渡邊 功	.....	5
	・総務財務部担当	副会長	高山 秀峰	.....	6
	・企画社会事業部担当	副会長	吉川 清丈	.....	7
	・研修部・広報厚生部担当	副会長	山本 幸司	.....	9
部会だより	・総務財務部	部 長	市川 誉	.....	10
	・企画社会事業部	部 長	中村 行彦	.....	10
	・研修部	部 長	鎰元 慶太	.....	11
	・広報厚生部	部 長	吉田 穰次	.....	12
支部だより	・桑員支部	支部長	鈴木 康之	.....	13
	・四日市支部	支部長	伊藤 佑樹	.....	13
	・鈴鹿支部	支部長	橋本 栄一	.....	14
	・津支部	支部長	光岡 載和	.....	14
	・伊賀支部	支部長	森岡 善成	.....	14
	・松阪支部	支部長	恒松 功男	.....	15
	・伊勢支部	支部長	上田美也子	.....	16
	・紀北支部	支部長	脇 昭博	.....	16
	・熊野支部	支部長	畑中 伸章	.....	17
	・三重県土地家屋調査士政治連盟	会 長	神戸 照男	.....	18
政連だより	・公益社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	代表理事	市野浩太郎	.....	19
	・日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会	研修部・広報厚生部担当 副会長	山本 幸司	.....	20
報 告	・令和7年度中部ブロック協議会定時総会	広報厚生部	瀬古 貴文	.....	21
	・令和7年度三重県土地家屋調査士会定時総会	広報厚生部 部 長	吉田 穰次	.....	22
	・全国一斉不動産表示登記無料相談会	企画社会事業部 部 長	中村 行彦	.....	23
	・三重大学出前授業	広報厚生部 部 長	吉田 穰次	.....	24
新入会員の紹介	・松阪支部		奥西 康近	.....	25
	・伊賀支部		神田 悠	.....	25
	・伊賀支部		中川 敦志	.....	26
	・伊勢支部		東 進一	.....	26
	・桑員支部		伊藤 彩貴	.....	27
	・松阪支部		山本 太郎	.....	27
	・鈴鹿支部		日々野正英	.....	28
	・伊勢支部		野上 哲也	.....	28
	・伊勢支部		小川祐紀子	.....	29
	広 場	・ウチのペット	四日市支部	田中 孝治	.....
・バイクとマイクラ		鈴鹿支部	橋本 栄一	.....	32
・成長		松阪支部	福島 史也	.....	35
・白球を追いかける息子		津支部	中条 昭仁	.....	36
特 集	・令和7年度 表彰受賞者			.....	38
	・長島スパーランド・湯あみの島 割引斡旋			.....	39
	・国民年金基金 夏季特別加入促進キャンペーン2025			.....	40
	・会員の動き			.....	42
・事務局の動き			.....	44	
・編集後記(広報部員)			.....	45	
・役員名簿・会組織図			.....	46	



三重県土地家屋調査士会 会長

## 川井 一 浩

平素は、会務運営に当たり多大なご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。また、先の定時総会においては、会費の値上げという大変心苦しい議案を含め、上程しました全ての議案についてご承認いただきましたことに、改めて御礼申し上げます。私も会長職二期目として、三重県土地家屋調査士会の更なる発展のため、微力ではありますが全力で努力していく所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご承知のとおり、昨今は、相続土地の国庫帰属制度や、相続登記の申請義務化をはじめ、所有者不明土地問題の解決と予防に関する施策が数多く発動され、来年には住所変更登記の義務化など、我々を取り巻く環境は大きな変革期を迎えております。その中でも、とりわけ、所有者不明の土地が境界確認業務の隣接地に遭遇した場合に、土地家屋調査士が裁判所から「所有者不明土地管理人」として選任される、この制度を活用し、昨年度に獲得した2件の実績を少しでも伸ばし、調査士業務の土俵に定着させるべく努力していきます。もうひとつ、会員の皆さまと共に取組みたいことは、

適正な報酬額を継続して確保することです。土地家屋調査士の地位向上、安定的な事務所経営、更には継続的な受験者拡大をめざし、発信し続けますので、個人個人でもその意味をよく考え、同調していただきたく願います。

また、会務により得た有用な情報は、今までと変わらず会員専用ホームページを通じ、早く正確に会員の皆様にお伝えしたいと考えております。会員専用ホームページの新着情報は頻繁にチェックしていただきたいということと、併せて、今までと同様に、研修会では挨拶の時間を利用して私からも情報発信をしていきますので、積極的にご参加いただくようお願いいたします。

そして、私たち土地家屋調査士は、将来世代への持続可能な組織として、明るい、希望が持てる職種であることを発信し続け、一体感をもって活気あふれる業界になれるよう頑張っていかなければならない。そんな私の思いを申し述べ、ボーダー発刊の挨拶といたします。



津地方法務局 局長

## 加藤 和 孝

本年4月1日付けの人事異動により、法務省民事局から参りました。どうぞよろしく願いいたします。

会員の皆様方におかれましては、表示に関する登記や土地の筆界の専門家として、適正かつ真摯な業務遂行を通じて、我が国の不動産に関する権利の明確化及び国民生活の安定・向上に御尽力いただいていることに深く敬意を表しますとともに、平素から、登記行政を始めとする法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、近年、自然災害による深刻な被害が全国各地で頻発しており、当県においても、仮に、南海トラフ地震が発生した場合、甚大な被害が想定されています。

このような自然災害のリスクを踏まえて、事前の防災・減災及び災害発生後の復旧・復興の円滑化の観点からも、土地家屋調査士の皆様方の力をいただきながら、法務局地図作成事業を更に進めていく必要があります。

法務局地図作成事業については、これまで、平成27年度から令和6年度までの10年間の地図整備計画

に基づいて実施してきたところですが、本年度からは新たな10年計画が開始しました。

防災・まちづくりの観点から特に必要性の高い地域で優先的に地図を作成することとされており、本事業を推進していくためには、土地家屋調査士の皆様方の御協力が必要不可欠ですので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

また、「所有者不明土地問題」に目を向けますと、長期相続登記等未了土地や表題部所有者不明土地の解消作業を着実に実行していく必要があるところ、特に表題部所有者不明土地の解消につきましては、専門的知見と技術を有する会員の皆様と法務局の担当者との連携が不可欠であります。

会員の皆様方には、所有者等探索委員として御尽力いただいているところですが、今後とも引き続き法務局への御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、三重県土地家屋調査士会の一層の充実・発展と会員の皆様方のますますの御健勝、御活躍を祈念申し上げます。御挨拶とさせていただきます。





津地方法務局 首席登記官  
(不動産登記担当)

## 中村 文彦

本年4月1日付けの人事異動により、津地方法務局首席登記官を拝命し、岐阜地方法務局から着任いたしました中村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、津地方法務局に採用され、平成25年以降、神戸局、岐阜局、高知局、名古屋局に勤務後、前任地である岐阜局を経て、この度、出身局である津地方法務局で勤務することとなりました。

三重県土地家屋調査士会及び会員の皆様には、日頃から登記行政、とりわけ不動産の表示に関する登記の事務処理を始め、法務局地図作成事業、筆界特定制度、表題部所有者不明土地解消事業等、当局の重要施策の円滑な運営に多大な御理解と御協力を賜り、誌面をお借りいたしまして、深く御礼申し上げます。引き続き、貴会員の皆様の御協力をいただきながら、適正・迅速な事務処理を実施するとともに法務局の各種施策を進めてまいりたいと考えております。

特に、「登記所備付地図の整備」は、経済の活性化やインフラ整備といった観点のみならず、自然災害への備えという観点から極めて重要であり、政府の重要施策に位置づけられているところです。平成27年度から令和6年度までの10年間の地図整備計画に基づき法務局地図作成事業を実施してきたところ、本年度以降の法務局地図作成事業については、昨年3月に法務省が定めた「次期地図整備計画の基本方針」に基づき、防災やまちづくりの観点から特に必要性の高い地域で優先的に地図を作成するため、新たな10か年計画を策定しております。本事業は、官民を問わず高く評価されており、これは法務局及び土地家屋調査士の

皆様の能力・経験を結集し、着実に事業を実施した結果であります。

他方、地図整備率は令和6年4月1日時点で59%にとどまっており、引き続き法務局地図作成事業を実施する必要性が高い状況にあります。本事業を推進していくためにも、土地家屋調査士の皆様の御協力が必要不可欠です。引き続き、積極的な御協力をお願いいたします。

また、筆界特定制度においては、会員の皆様には筆界調査委員として、表題部所有者不明土地解消事業においては、所有者等探索委員として御尽力いただいているところです。いずれも順調に処理することができており、これらの成果は、会員の皆様の御支援のお陰であり、感謝申し上げますとともに、貴会及び会員の皆様との連携をさらに強化してまいりたいと思いますので、よろしく御願いたします。

最後になりますが、社会経済の発展に伴い、国民から表示に関する登記の適正な事務処理が強く求められています。不動産の表示に関する登記については、資格者代理人である会員の皆様の調査結果に重きを置くとされており、申請情報とともに提供される不動産登記規則第93条ただし書に規定された調査報告書の記載内容の充実が、表示に関する登記の適正かつ円滑な事務処理に不可欠となっています。表示登記の充実・強化に向けて、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに当たり、三重県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



境界問題相談センターみえ  
センター長 三重弁護士会

## 渡邊 功

「境界問題相談センターみえ」運営委員長の渡邊功です。

昨今は色んな分野でオンライン化の波が押し寄せ、書面の代わりにタブレットを渡されて電子書類に書き込んでいくことが増えてきました。

私が所属する弁護士会も例外ではなく、遅くとも2026年には裁判所に出す書面はオンラインで出すことが義務付けられるようになりました。

弁論でも最近はweb会議システムの使用の頻度が多くなっています。

今は当事者本人が訴訟を行う場合はオンラインでの提出は義務ではありませんが、今後はどうなるかは予断を許しません。

弁護士が書く準備書面はオンライン提出と言われてもまだ抵抗はありませんが、書証もスキャンしてオンラインで提出と言われると、大きな地図などはどう

やって提出しようか悩むところです。

翻って境界問題相談センターみえの調停手続きで考えてみますと、現時点では代理人が当事者についていることが多いとは言えない状況ですし、オンラインによる書面への対応は時期尚早と言っていると思いますが、web会議システムの使用は検討しなくてはならなくなってくるかもしれません。境界問題では一方当事者がすでに代わりして相続人は現地に居住していないことがあり得、そうすると遠隔地の当事者にはweb会議での出席が便利でしょう。

しかし、画面を通してではなく、直に顔を合わせて話をしたほうが話がまとまりやすいようにどこか思えてしまいます。

これも古い人間の思い込みなのかもしれませんが、皆さんはどう思われますでしょうか？



総務財務部担当 副会長

## 高山秀峰

会員の皆様には、日頃から会務の運営にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。令和7年度定時総会にて副会長に選任されました伊賀支部の高山です。総務財務部副会長として2期目となりますがどうぞよろしくお願いたします。

1期目の2年間は、大規模災害対策に関する規則等の制定、定額会費の検討の2本の柱を最大の課題として協議をしてまいりました。

大規模災害対策に関する規則等の作成については、前任の担当部長を中心に部会の皆さんと汗を流し、協議をしてきた結果、会員の皆さんにご承認をいただき、制定する事が出来ました。本当にありがとうございました。

定額会費の検討については、会費検討委員会を構成し、委員会では将来会務運営をされる役員の方々のためには増額の必要があると理解しつつ、一方で会員の負担を考えながら協議を行い、10年間を見据えた段階的な会費とさせて頂きました。会費が増額する事は諸手を挙げて賛成して頂くことは難しい中、定時総会ではご承認を頂きました事、この場をお借りいたしましてこちらからお礼申し上げます。

また、会費検討委員会の方々には大変なご尽力を頂き、ありがとうございました。

会費に関連して申し上げるわけではありませんが、過去20年程度報酬額の増額をほぼしていない士業であると言われることがあります。土地家屋調査士の未来を見据えた次世代への我々の役目の1つは、安定した収入が得られる資格である事だと思います。会員一人一人が適正な報酬額を得られること、その業務を対価に見合ったものにしていく事が、会への帰属意識

を高めるのだと考えます。我々が、継続した適正な報酬額を得ることにより、土地家屋調査士が若い世代にとって将来目標にしたい魅力ある資格となり、組織となる事を願います。

ここで少し連合会と中部ブロックの報告を致します。既にホームページに掲載されておりますが、6月17日～18日の2日間、第82回日本土地家屋調査士連合会の総会が東京ドームホテルで開催されました。役員改選により岡田潤一郎会長が再任され、新役員による連合会がスタートしております。

また、中部ブロック（6県）の行事としては、今年三重会が総会の担当の年にあたり、7月4日～5日の2日間ブロック総会がグリーンパーク津において開催されました。11月28日には福井県の担当で担当者会同、そして翌年7月には福井県でブロック総会の予定となっております。

さて、2期目となるこれからは役員として最後の2年間となり、総務財務部として新たなメンバーで、事業計画に基づいて部会運営を行ってまいります。

過去2年間は大きな課題がありその目的の為、邁進をしておりましたが、これから2年間の総務関係では、その時代の社会情勢に対応したものに変更や作成する事を考えています。会則・各種規則、役員報酬、各部の部割や理事数等、また、法調会も予定しておりますので、会員の皆さん、何かご要望があれば各支部の支部長を経由して、本会にご連絡を頂きたいと思ひます。財務関係では例年通り、中長期的な財政計画・財政健全化等、これからの見据えた組織体制となります。引き続き会員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

今後の三重県土地家屋調査士会のために、微力ながらこの2年間で総務財務担当副会長として出来る事は何かあるのか、役員を経験して感じている事を念頭に置きつつ、次世代を担って頂く役員の方々の一助になる様な事を何か残し、若い世代に引き継いで役目を終えたいと思ひます。

企画社会事業部担当 副会長

## 吉川清丈

このたび、副会長として第二期を務めさせていただけこととなりました津支部の吉川清丈です。

再びこのような責任ある職をお預かりするにあたり、土地家屋調査士業界のさらなる発展に寄与すべく、決意を新たにしている次第です。

まずは、前期におきまして皆様より賜りました温かいご支援とご協力の、心より御礼申し上げます。

今期は、企画社会事業部を担当させていただきます。引き続きご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、令和3年に成立・交付され、順次施行されている民法等一部改正法につきましては、所有者不明土地・建物問題の解消を主眼とした内容となっており、それに伴い不動産登記法等にも多岐にわたる改正が加えられております。

改正民法では、土地家屋調査士に関わりの深い事項として、「共有制度の見直し」および「所有者不明・管理不全土地（建物）管理人制度」が新たに創設されたほか、同様の目的のもと「相続土地国庫帰属制度」も創設されました。

不動産登記法においては、「相続登記の申請義務化」をはじめとし、甲区記載事項の見直し（旧姓の併記、外国人のアルファベット表記、法人における会社法人等番号の追加など）がすでに施行されています。さらに、「住所変更登記の申請義務化」についても、令和8年4月の施行が予定されております。

なかでも相続土地国庫帰属制度については、土地家屋調査士による申請書類作成業務の受任が認められておらず、帰属要件の一つである「境界の確認」についても、隣接地と紛争がない（合意がなされている）こ

とが求められるにとどまります。そのため、公図や地積測量図等に基づく境界確認、あるいは境界標の設置といった通常の調査士業務の出番は少なく、現時点における関与は限定的であると言わざるを得ません。もっとも、本制度は施行後5年を目途に見直しが見込まれており、今後の法改正や制度運用の変化について注視していく必要があります。

一方、所有者不明土地管理人制度につきましては、調査士実務との関連性がより具体的に見込まれております。

地積更正・分筆登記・土地境界確認等の場面において、隣接地所有者が行方不明である場合や、相続人の特定が困難な場合、裁判所に対し管理人の選任を申立て、選任された管理人により境界立会い・確認を行うことが可能となりました。

従来は、こうしたケースでは筆界特定制度の活用が主流でしたが、新たに管理人制度が選択肢として加わったことで、実務の幅が広がったと言えるでしょう。

加えて、本制度では地方自治体も選任申立ての権限を有しており、公共事業に伴う境界確認や分筆登記、用地取得等の場面でも活用が期待されています。

本会では、この新しい管理人制度への対応として昨年度、管理人候補者名簿を津地方裁判所に提出いたしました。その後、裁判所から2件の推薦依頼があり、土地家屋調査士が管理人として選任され、実際に境界確認業務に従事することができました。

また少しさかのぼりますが、平成10年代前半、不動産登記法改正に向けて、「筆界特定（確定）制度」や「裁判外紛争解決手続（ADR）」等の新制度が検討され、司法制度との連携が議論されてきました。当時、境界確定訴訟等における鑑定業務へ調査士が積極的に関与し、実績を積むことで、裁判所や弁護士との連携が深まるのではないかと期待もありましたが、結果として現在の筆界特定制度、ADR制度、そして認定調査士制度へと収束しています。

ちなみに、同時期に司法書士は、裁判書類作成業務

における実績と社会的要請（多重債務・ヤミ金問題等）を背景に、簡易裁判所における少額訴訟代理権を獲得するに至っています。

現在、所有者不明土地や管理不全の空き家等をもたらす社会問題は、急速な広がりを見せており、社会にとっても大きな課題であると同時に、その問題解決に土地家屋調査士が一定の貢献できる分野であると思えます。

この波に乗り遅れることなく、管理人としての選任実績を重ねていくこと、また、弁護士による選任申立書類作成に際して、調査士が補助・支援する形で関与することなど、制度に寄与する活動を進めていくべきと考えております。

筆界の専門家として、裁判所との関わりを深めることは、土地家屋調査士の社会的地位の向上、さらには職業認知度の向上につながるものです。

この制度が今後、調査士の関与する制度として定着するためには、会員一人ひとりの実務実績の積み重ねが不可欠であり、また国民・裁判所・弁護士といった関係者からの信頼と評価が鍵となるでしょう。

その上で、将来的には、所有者不明土地・建物管理

人選任申立てに関する裁判書類の作成や補助業務が、土地家屋調査士にも法的に認められるようになる可能性もあるのではないかと期待しております。

仮に、申立書類の作成補助を認定調査士のみに限定する制度設計とするならば、現在活用場が限られている認定調査士制度の意義づけにもつながると考えます。

会員の皆様におかれましても、この新たな管理人制度についてご理解を深めていただき、必要な場面においては積極的に制度を活用し、ご自身の実務の中に取り入れていただければ幸いです。

なお、所有者不明土地管理人制度の実務および具体例については、第1回定例研修会にて講義を行っております。未受講の方は、研修システム「manaable（マナブル）」にて視聴可能ですので、ぜひご確認ください。

最後になりましたが、理事の皆様のご協力を賜りながら、今期の2年間、誠心誠意、会務に取り組んでまいります。引き続き、何卒よろしくお願い申し上げます。

研修部・広報厚生部担当 副会長

## 山本 幸司

このたび定時総会にて副会長に選任されました、松阪支部の山本幸司です。2期目を務めさせていただくことになりました。1期目の2年間は広報厚生部を担当させていただきましたが、今期は研修部も担当させていただきます。微力ながら、会の発展に貢献できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

まず広報厚生部についてですが、コロナ禍の影響により広報活動が思うように進められない時期もありましたが、通常へと戻り、積極的に業務を行ってまいりました。出前授業は今まで工業系の高校でしか実施していませんでしたが、普通科の三重高校、皇学館大学と新規開拓することができました。また、県立高校の学校長会、私立の理事会でも出前授業のPRを行い、土地家屋調査士という資格のアピールをすることができ、新たな試みをすることができました。今年度はさらに活動の幅を広げ、制度広報や受験者増加のために取り組みを積極的に行ってまいります。

内部広報では、ホームページの強化に力を入れます。会員の皆さんが毎日チェックするような、日課になるようなホームページにするのが目標です。メール、FAXがなくてもホームページで必要な情報が伝わるようになればと思います。会報誌ボーダーが年1回の発行になった分、最新情報をタイムリーにお届けできるようにしたいと思います。今後は会員の皆さまからの投稿スペースなども検討していきたいと考えております。

厚生事業では、会長杯ゴルフ大会は会員のみならず

隣接士業の方々にも参加いただくようになってきており、非常に盛り上がってきています。もっと枠を広げた形で賑やかにできればと思っています。他の親睦事業もたくさんの方々が参加し楽しんでもらえるものを企画していきたいと思えます。

次に研修部についてですが、会務で研修部に携わることが初めてのことで、マナブルのことも含め、私自身まだ学ばなければならないことばかりですが、ご迷惑をかけることのないよう努めてまいります。

まずは日調連の研修管理システム「manaable（マナブル）」の普及に力を入れたいと思います。会員のみなさんがマナブルへ登録していただくことがこれからの研修を受けることうえで必須であるという認識を持っていただき、まだ登録されていない方は早期に登録をお願いいたします。三重会の現在のマナブルへの登録率は6割程度で、最近登録の方はほとんどの方がマナブルへの登録が完了しております。特にベテランの皆さまには研修受講のためにも登録をお願いいたします。

研修事業としては定例研修（三重会3回、連合会1回）、新人研修会、年次研修会の企画・運営を行っています。加えて、現在は中央（東京・大阪）で実施されている新人研修が令和8年度から以前行っていたように各ブロックでの研修になることが決まりました。これに向けた準備も中部ブロックの研修部として準備を進めてまいります。

今後も会員の皆さまにとって有意義な研修会を企画・実施してまいりますので、ぜひ積極的なご参加とご協力をお願いいたします。またご意見・ご提案もお寄せいただければ幸いです。

至らぬ点多くあるかと思いますが、温かい目で見守っていただければと思います。2年間、精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 部会だより sectional meeting

### 総務財務部 部長 市川 誉

今年度から2年間総務財務部長を務めさせていただきます、四日市支部の市川誉と申します。宜しくお願ひ申し上げます。

今年度の総務財務部は担当副会長の高山秀峰さん(伊賀支部)、総務副部長の西川光一さん(松阪支部)、財務副部長の真柄知久さん(津支部)、有竹良太さん(伊勢支部)、私の5名で構成されています。前期は財務副部長として2年間、総務財務部に所属し、会務に携わってきましたが、既に部長の重みを感じ、日常業務と会務の切り替えに苦戦しておりますが、建設的で前向きな意見交換をし、少しづつ確実に会務を執り行って参りたいと思います。

さて、総務財務部の今年度の事業計画は先の定時総会で承認を受け会員皆様もご承知の事と思っておりますが、いくつかご紹介させていただきます。

まずは、部割・理事数の検討、役員報酬増額を慎重に検討を進めていきます。三重会の部割は各単位数とは相違する4つの部(総務財務・企画社会事業・研修・広報厚生)にて構成されており、過去もこの体制が良いのか否か、理事数が妥当か否かを検討していただきましたが、現状の通りのままとっております。

今後の会員減少傾向の先行きも不透明です、今後の健全かつ安定的な会務運営の推進や各支部からの理事の推薦に対しての問題がおきない部割・理事の人数を検討します。

現在の役員報酬については相当安価であります。毎年会務に携わる機会が増加傾向にあり、会長・副会長の対内的・対外的な出番も相当の時間を費やしております。

会員皆様もご存知の通り、会議や総会の後には懇親会が開催され、さらに各単位数の役員と懇親・情報交換のために会食等があります。懇親会後の会食等は役員の自費にて賄っているのが現状であります。決して

ボランティアであるものではないと考え、今後も安定的に会務を推進できるように役員報酬増額が必須であると考えます。今後、土地家屋調査士を目指す未来の若者にとっても重要事項であります。理事会・部会で意見を徴収し次年度の総会に上程したいと考えています。

次に令和6年4月16日に三重県土地家屋調査士会大規模災害対策に関する規則が制定されました。この規則は2年毎に見直しですので、今年度は災害時の安否確認を実践形式で行いたいと思います。方法としては伝助というツールを利用し、災害対策本部から各支部長へ、各支部長から支部会員へメール配信し安否確認を行います。

その他の事業としては、職務上請求書取扱管理規程一部改正や事務局規程の改正、先の総会にて予備監事の承認を受けましたが、それに伴う会則や役員選挙規則の見直し、電子化の推進としては選挙管理委員会からの書面をメール対応にするなど模索していきたいと思っております。

以上総務財務部のご報告となります。

力不足の部長ですが、会員皆様には温かい目で見守っていただき、ご理解ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

### 企画社会事業部 部長 中村 行彦

残暑お見舞い申し上げます。

令和7年度より、企画社会事業部長を務めさせていただきますことになりました、四日市支部の中村です。吉川清丈担当副会長はじめ米田道裕企画副部長、野呂幸伸社会事業副部長、村上眞吾部員、そして私で会務の運営をさせていただきます。どうぞ皆様よろしくお願ひ申し上げます。

今年度の企画社会事業部の事業計画を紹介させていただきます。

#### 1. 地方法務局との連携

法調実務打ち合わせ会を必要に応じて行い、お互いの意見・要望等を協議し、連携を図ってまいります。また法改正等があれば研修会等を実施するため、法務局に協力を要請してまいります。

2. 数値資料センターの運営及び境界鑑定についての研究  
数値資料センターの管理・運営に努めます。境界鑑定・管理委員会と連携し、境界鑑定についての研究をしております。
3. 各種資料の情報収集及び活用について、会員の皆様に役立つ資料等を収集し、活用方法を検討して情報提供してまいります。  
昨年度は各市町の境界確認申請等の情報を、市町ごとで一覧表にして、会員専用ページ上に掲載しました。今年度も部としてテーマを決めて取り組んでいきたいと考えています。
4. 土地家屋調査士を取り巻く環境変化への対応について、日調連や法務省・三重県・自治体・他土業等からの通知・通達・協力要請などに気を配り三重会としての対応を検討してまいります。  
近隣他会のシンポジウムについて三重会にとって有益なものを精査のうえ参加し、情報の収集・提供を行ってまいります。
5. 境界相談センターみえの活用  
センターみえの運営については運営委員会で案件に応じた対応をしてまいります。  
境界紛争の解決ツールとして国民はもちろんのこと会員にとっても、より簡便に利用できるセンターとなるよう活用方法について検討してまいります。
6. 災害対策の一環として三重県と締結している協定に基づいて、支援活動をおこなっていきます。また、災害対策や被災後の支援活動の研修等があれば積極的に参加していきたいと考えています。  
空き家対策については空き家ネットワーク会議に参加してまいります。無料相談会等が予定されておりますので、各支部のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。
7. 無料登記相談会の継続実施として、本会主催の相談会を今年度より毎月第4火曜日の1回とし、開催を継続していきます。月1回になったことにより、相談の問い合わせがあった場合には、各市町の無料登記相談会へもご案内できるようにしていきます。法務局との合同の不動産表示登記無料

相談会を7月26日に例年通り開催致します。昨年は広報部を中心とした広報活動の成果もあり、多くの相談者が来場されました。今年も事前の広報活動により多くの方の来場を見越しています。

8. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会と必要に応じ打ち合わせ会を実施し、情報共有・連携強化を図ってまいります。

以上の事業計画のもと、できる範囲内で優先順位を決めて、部員一同で協力して取り組んでまいりたいと思っております。事業を進めていくには会員の皆様のご力が必要です。皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### 研修部 部長 鑑元 慶太

残暑お見舞い申し上げます。

会員の皆様には、平素より研修部の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、研修部長を仰せつかりました、伊賀支部の鑑元慶太と申します。前期2年間は吉川清丈担当副会長(津支部)、稲本大部長(津支部)の下、研修部員として活動させていただき、右も左もわからず、ただついていっただけでした。そんな私が部長なんてと尻込みしておりましたが、前部長の稲本大理事が副部長として残っていただけることもあり、お引き受けいたしました。責任も重く、重圧も大きいですが、引き受けた以上は、精一杯務めて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

研修部のメンバーは私と新たに研修部担当となった山本幸司副会長(松阪支部)、稲本大副部長(津支部)と新たに部員として加わった小林弘仁理事(桑員支部)、宮本斉理事(鈴鹿支部)、井村斉吉理事(伊勢支部)の合計6名であり、皆で力を合わせて業務を遂行して参ります。

研修部の役割はわかりきっていることですが研修計画を立てて、会員のための研修会を実施することです。研修部に企画する研修会には主立っては、全会員向けの「定例研修会」、新たに三重会に入会いただいた会員に向けた「新人研修会」、令和3年度か

## 支部だより branch office

ら始まった連合会が指定する「年次研修」があります。定例研修会は年4回開催していましたが今年度から年3回とさせていただきます、昨年から毎年開催されることになりました連合会主催のウェブ研修会を三重会の指定研修会としてご案内させていただきます。今年度のウェブ研修会は11月21日（金）に開催されることになっておりますのでご参加よろしくお願いたします。会員皆様にとって有益な定例研修会を企画していきたいと思っております。

新人研修会は昨年度事業として3月22日（土）に開催いたしました、事後のアンケートではご満足をいただけたようでした。喜ばしいことに、その後、新たに数名、三重会へ入会いただいたことですので今年度も3月中旬に開催を予定しています。座学あり、立会実習ありの1日長丁場の研修会となりますが新入会員の皆様、ご参加よろしくお願いたします。

年次研修につきましては5年の間に受講しなければならぬ義務研修ですが、三重会では昨年度が全会員を4年に振り分けて受講いただく最後の年で、やむを得ない事由で受講できなかった方に向けての追加の研修会を5月10日（土）に開催し、ほぼ全員の方に受講いただくことができました。今年度内で受講いただけなかった若干名の方への対応と次年度から新たに始まる予定の年次研修についての開催方法等を検討していきます。

最後になりますが、私自身は若輩者で至らない点多々あるかと思いますが、心強い研修部員と共に一生懸命頑張りますので、何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

### 広報厚生部 部長 吉田 穰次

平素より、本会広報厚生部の活動にご協力くださり、誠にありがとうございます。

令和7年度、広報厚生部長を務めさせていただくことになりました、松阪支部の吉田穰次と申します。

本年度は、山本幸司副会長が担当副会長として豊田一哉広報副部長、田中孝治厚生副部長、瀬古貴文部員、そして私の5名で広報厚生部として活動してまいります。

私たちを取り巻く社会情勢や会員構成は年々変化しています。

『土地家屋調査士白書2024』によれば、試験受験者数は平成18年の6,523人をピークに、令和2年には3,785人まで減少しました。その後、令和3年3,859人、令和4年4,404人、令和5年4,429人と微増に転じております。

本年度の基本方針にも記載のとおり、土地家屋調査士制度の継続および発展には、受験者数および若手資格者の増加が不可欠と考えられます。回復傾向が見られる今だからこそ、安心することなく、微力ながら広報厚生部としても「受験者拡大」に注力していきたいと考えております。

広報厚生部では、「制度広報（対外広報）」「会員広報（対内広報）」「厚生・親睦事業」の3本柱で活動しています。

なかでも受験者拡大の観点からは、制度広報がより重要となります。特に出前授業の継続的な実施は、若手資格者の増加につながる取り組みの一つです。昨年度は、初めて普通科高校や皇學館大学でも出前授業を実施いたしました。今年度も継続的かつ積極的に開催してまいります。

また、制度広報の一環として、ホームページによる情報発信やプレスリリースの配信も強化していきます。土地家屋調査士という資格やその職務の魅力、より多くの地域の皆さまに伝えることができるよう努めてまいります。

会員広報としては、会報誌『BORDER』の作成やホームページを通じた情報共有を行います。厚生・親睦事業では、長島リゾートの割引斡旋やゴルフコンペなど、会員の皆さまの交流機会となるような企画を実施してまいります。

これらの活動を通じて、会に所属していることへの安心感を感じいただき、より充実した調査士ライフを送っていただける環境づくりを目指します。

私自身、至らぬ点多々ございますが、副会長・部員の皆さん、そして会員の皆さまのお力添えをいただきながら、精一杯努めてまいります。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願申し上げます。

### 桑員支部 支部長 鈴木 康之

この度、令和7年度より桑員支部の支部長を務めさせていただきますことになりました鈴木康之と申します。何分初めてのことで皆様にご指導を頂きながら、できる限り頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、前任の支部役員様及び司法書士会の桑員支部役員様には大変お世話になりました。コロナの影響で数年間休止していた支部事業を例年どおりに実施するのは大変なご尽力だったと思います。

先日、司法書士会と調査士会の桑員支部役員6名で合同役員会を実施し、今年度の合同事業について協議をしました。調査士会の支部事業計画は例年、研修事業と親睦事業と相談会事業を掲げています。研修事業と桑名市の相談会事業を除いては、桑員支部では司法書士会桑員支部と合同で開催しています。

親睦事業は日帰り旅行や食事会及び新年会で、相談会事業はいなべ市と桑名市で開催しています。いなべ市は年に1回ですが、合同で市民公開講座と無料相談会を開催し、今年度も市民公開講座では津地方法務局桑名支局の登記官の方に講師をお願いしています。

桑名市の無料相談会は毎月第3火曜日の午後からの予約制で、担当会員様に対応してもらいます。予約制ですの前日に市職員の方から支部長に相談件数と相談概要の連絡があり、その旨を担当会員様に伝達します。今のところ毎月3件ほどの相談を受けています。

以上が桑員支部の今年度の事業計画としています。実施できるよう皆様に、引き続き支部活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 四日市支部 支部長 伊藤 佑樹

今年度より四日市支部長を務めさせていただくことになりました伊藤佑樹と申します。私が登録してから常々四日市支部で感じている事は『一体感』と『先見性』です。

四日市支部は三重会の中でも会員数が多いため、様々な世代の方がおられます。しかしいざという時には一丸となって立ち向かう事のできる頼もしい支部です。

また四日市支部は三重会の中でもいろいろと先駆けて行っており、中でも狭あい道路事業については他市町村に先駆けて取り組み、今では立会業務委託を行うまでになりました。これも諸先輩方と市町村との関係性及び指導によるものと考えております。

このような偉大な四日市支部の先頭に立つという事で正直プレッシャーはあります。

しかしながらなんのとりえもない私が右も左もわからず26歳で登録して15年間土地家屋調査士としてやってこれたのも、時にはやさしく時には厳しく指導いただける先輩方のおかげだと思っております。

何を残せるかわかりませんが、「温故知新」で今の時代にマッチした土地家屋調査士の姿というものを自分なりに模索しながらまずこの一年頑張っていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いたします。



## 鈴鹿支部 支部長 橋本 栄一

本年度より鈴鹿支部長を務めさせていただくことになりました橋本栄一と申します。私は鈴鹿の自由ヶ丘・石業師付近（国道1号線、四日市寄り）で業務をしています。よろしくお願いいたします。

鈴鹿支部は現在21名の会員です。その内、公嘱社員18名、政連会員20名となっています。本会理事、支部役員、公嘱役員、さらに筆界特定委員、不明所有者探索委員があり、10名程の役があり、御長老の大先生を除くと、役が終わると1回休憩、また次の役が待っている、もしくは連投と言う、ほとんど全員参加型で支部会を運営しています。基本的に会員名簿の順番を見て役の選定を検討していきますが、本会理事を打診する順番が名簿の一番下に迫っています。入会間もない方の扱いと同時に、配役を「名簿の上の先生、どこから戻すか問題」が発生していますが、鈴鹿支部会員の皆さんは和陸的ですので、皆さんの協力でうまく落ち着くと思っています。

## 津支部 支部長 光岡 載和

本年4月津支部役員改選に伴い、5月26日に支部役員会を開催し、令和7年度の活動、行事計画につき、協議致しました。

順不同にて、以下に列挙致します。

1. 津市一日合同相談 協力参加。  
例年通り、2回/年 第1回 7月18日（金）
2. 津市空き家無料相談会 協力参加。  
例年通り、2回/年 第1回 7月19日（土）
3. 津市・調査士 意見交換会の実施。  
日頃より境界確認業務に携わる会員の皆様の中から、昨年度より津市境界確認事務取扱に関して、いくつかご意見、ご要望が寄せられています。その状況下において、一度、意見交換の場を設けたいと津市へ申し出を致しました。

境界確認事務を迅速かつ適正に完遂するという目標は、津市、調査士共に、全く同じくするものであり、コロナ禍前に、恒例となりかけていた「津市・調査士 意見交換会」を相互間のより良好な信頼関係を築くべく、実施する運びになりました。

本年度は、7月29日（火）予定 津市本庁舎5階会議室（津支部役員等出席予定）。

4. 津まつり・ブース出展10月12日（日）参加。

物価高騰によりブース設営費用等値上がり致しておりますが、例年同様な内容にて、参加予定です。なお、去年同様に、三重県公共嘱託登記士地家屋調査士協会協賛となります。

5. 研修会の実施。

挙げられた提案等より具体的計画検討中。

6. 親睦会の実施。

挙げられた提案等より具体的計画検討中。

なお、日帰りバスツアーの提案については、本年度親睦費予算を鑑みて、参加希望者の会費が高額となり、多数の参加が見込めないと推察し、断念致しました。

## 伊賀支部 支部長 森岡 善成

伊賀支部長の森岡です。

「ボーダー」（令和7年度版）への支部活動の寄稿をします。

- 令和7年6月21日（土）伊賀市市役所主催「空き家無料相談会」に参加。

令和7年10月25日（土）2回目、令和8年2月7日（土）3回目の相談会の参加を予定しています。

- 名張市住まいの活用無料相談会が令和7年11月8日（土）午後1時から開催され支部からも参加予定。

- 支部研修会は時期は未定ですが本年度も予定しています。

- 広報活動として名張市共通封筒長形封筒に広告掲載予定。

伊賀市役所の窓口に調査士の名簿を置く要望を出す予定です。

令和7年11月30日（日）忍者の里伊賀上野シティマラソンの参加予定

今後の活動は、津地方法務局との交流会（研修会）も予定しています。

今後も土地家屋調査士の広報活動をおこないたいと思います。

## 松阪支部 支部長 恒松 功男

令和7年4月に開催されました松阪支部定時総会において支部長に選任していただきました恒松功男です。初めて支部長になりましたので右も左もわからない状態ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

松阪市を中心として発行している地方紙に「夕刊三重」があります。支部長に選任していただいた数日後に、支部総会の記事が載りました。

私の顔写真が載っていました。何か事件でも起こしたのか、みたいな問い合わせをたくさんいただき少々恥ずかしい思いをしました。

5月になり1回目の支部役員会を行いました。副支部長は、前支部長の小倉さんと前副支部長の吉村卓さんです。小倉副支部長には庶務を、吉村副支部長には引き続き支部会計を担当していただくことになりました。広報活動についてお話をします。

松阪商工会議所が個別相談会を毎月行っている、このことを山本副会長に教えていただきました。

松阪商工会議所は、毎年10月くらいに「なんでも相談会」を開催しています。松阪支部も毎年参加しています。この相談会は、大規模な相談会で、弁護士、司法書士、税理士、松阪市役所など20か所以上の相談窓口が設置され、来場者も数百人に及んでいます。

昨年も松阪支部の相談窓口にたくさんの相談者が見えになり、列を作ってお待ちいただきました。

本会開催の無料登記相談会の日数が減少するとの

お話を伺っていましたので、早速、松阪商工会議所を訪問しました。担当者の方に調査士会松阪支部も個別相談会にぜひ参加させていただきたい旨、お伝えしました。商工会議所は毎年10月くらいに翌年度1年間の行事を決めるとのことで参加可能かは、11月くらいに回答をいただくことになりました。もし個別相談会に参加できるとしても、早く令和8年4月以降の参加となりそうです。

次に、「松阪祇園まつり三社みこし」が、7月19日、20日に行われました。松阪市で行われる夏の一大イベントです。

松阪支部は、毎年このお祭りに協賛を行っています。今年も例年どおり協賛を行いました。そのお礼として「うちわ」を100枚作成していただきました。うちの片面には、三重県土地家屋調査士会松阪支部と印刷してあります。うちわは、副支部長2名にも手伝ってもらい松阪法務局の窓口など各方面に配布しました。

なかなか知名度が上がってきていないと思われるので、少しでも「土地家屋調査士」の名前を皆さんに知っていただけたら幸いと思い広報活動を行っています。



## 伊勢支部 支部長 上田美也子

夏の暑さの中に秋の香りを感じる頃となりました。会員の皆様、お変わりなくお過ごしのことと存じます。

4月11日開催の伊勢支部総会で、支部長に就任して4カ月、若い支部役員の皆さんに支えられ、また、支部会員皆さんの協力のお陰で、古希を過ぎていますが、どうか努めさせていただいています。

まずは、伊勢支部にとって嬉しいことが、それは、6月初めに、久しぶりに若い2名の新人さん、野上哲也さんと小川祐紀子さんをお迎えできたことです。

次に、支部行事としては、6月19日には、第1回の研修会を開催しました。伊勢支局の湊喜紀統括登記官と伊神亨表示登記専門官に講師をお願いし、実務に即した研修をしていただきました。会員数38名の内、28名の出席で、日々の業務に大変参考になる有意義な研修会となりました。ご多忙の中、貴重な時間を割いていただいた講師のお2人には、心から感謝申し上げます。

今年1月に開催した研修会も、31名と、多くの会員が出席しています。伊勢支部の研修会は、いつも、実務に役立つ内容をテーマにしているので参加者が多いのだと自負しています。今年度は、令和8年1月21日に第2回の研修会を予定し、既に会場も押さえてあります。内容は、これから検討に入ります。

6月28日には、志摩市空き家無料相談会に相談員として支部役員2名が出席しています。また、11月15日には、平成23年から続く恒例の司法書士会伊勢支部さんとの6市町合同無料相談会を開催予定です。昨年を例に挙げますと、相談者が39組(46名)あり、土地家屋調査士業務に関する相談も11件ありました。伊勢市、志摩市、鳥羽市、南伊勢町、玉城町、度会町の6会場同時ですので、会場、相談員の募集、広報など、準備も大変です。私自身、最初からかかわってきて、多くの市民の皆さんの喜びのお声を聞き、続けてきてよかったなあ、と思っています。そんな私たちの気持ちをわかってください、各市町の広報さんだけ

でなく、中日新聞社さんも、毎年、無料で開催の記事を掲載してくださいます。本当に感謝に堪えません。

いつも私たちを助けてくださっている本会をはじめ、関係者の皆さんの協力で行事ができているということに感謝しつつ、伊勢支部の行事の一部を紹介させていただきます。

## 紀北支部 支部長 脇 昭博

紀北支部は会員6名と少数です、支部長についても順番で持ちまわりとのことで、今年の4月から支部長職をさせていただいています。

平成最後の31年登録ですが前職定年後の開設なので年齢は上位のほうです。

調査士としての職歴も浅く経験不足ですので、支部の現状についてもよくわかりませんが2年間無事に努められるようにと願っております。

現在紀北地区は人口減少と高齢化が進み、土地建物の動きは少なくなっています。

当然のように調査士の仕事量も絶対数が減少していると思われれます。

そんな状況のなか、お隣の熊野支部さんで昨年2人が開設されていました。

生活できる職業として東紀州地域でこれから調査士業が成り立つのか、そんな心配をしてみました。

建築士として40年以上仕事をしてきて、自分の設計した建物を登記できないなんておかしい、そう思ってしまった土地家屋調査士です。たいした調査士業務もやってませんで、どこまでできるのかはわかりませんが、全国的な問題、特に東紀州で問題な空家について、調査士、建築士として問題解決に取組たいと思っています。

昨日の大雨で空家が崩れました。(本当の話です)

## 熊野支部 支部長 畑中 伸章

支部の人数も増え、久々に嬉しいことだらけの新年度スタートとなりました。

やっぱり若い人が入会してくれると活気が出てきたような気がします。

支部総会に川井会長がお越しになり、本会の動きや考え方を拝聴したことで新人会員のやる気もかなり出てきたような気がします。

少し停滞気味であった支部活動も動きが出てくるのではないかと期待感でいっぱいです。

長い間、支部会員が少人数であったため、支部役員の変更が行われなかった事も解消するのではないかと思います。

これからは若い会員の力で支部を盛り上げ、引っ張っていただき、我々初老の会員が後押しと協力をを行い、歯車をキッチリかみ合わせていけたらと期待しております。

これからの熊野支部の発展が目に見えるようです。頑張れ新人会員！ 後押しは任せろ！

他の支部の会員様 これからの前途ある熊野支部新人会員をどうぞよろしくお願い致します。

以上熊野支部の現状及び未来についてのお話でした。



## 政連だより

political

### 三重県土地家屋調査士政治連盟

#### 会長 神戸 照男

暑中お見舞い申し上げます。

会員の皆様には、日々お忙しごと活躍されていることだとお慶び申し上げます。

本年5月17日に開催しました令和7年度三重県土地家屋調査士政治連盟定時大会に多くの方々にご参加を賜り、誠に有難うございます。

また、日頃より政治連盟の活動にご理解とご協力を頂き誠に有難うございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、今年の定時大会に於きまして任期満了に伴う役員の変更が御座いましたので、この場をお借りして新役員を紹介させていただきます。

会長 神戸照男（伊賀支部）、副会長 山本幸司（松阪支部）、副会長 伊藤友洋（四日市支部）、幹事長 中野久生（津支部）、副幹事長 鈴木康之（桑員支部）、副幹事長 伊藤佑樹（四日市支部）、副幹事長 橋本栄一（鈴鹿支部）、副幹事長 光岡載和（津支部）、副幹事長 森岡善成（伊賀支部）、副幹事長 恒松功男（松阪支部）、副幹事長 上田美也子（伊勢支部）、副幹事長 脇昭博（紀北支部）、会計責任者 野田秀敏（津支部）、会計責任者職務代行 若林希久代（事務局長）、監事 佐藤浩之（四日市支部）、監事 萩原巧（津支部）、顧問 浦川久加壽（鈴鹿支部）、顧問 鳥庄平（松阪支部）以上の役員で2年間勤めさせていただきますので宜しくお願い致します。

政治連盟が設立され、今年で25年目を迎えました。専門家集団として国民の要請に応え、表示登記制度の担い手として、職責を果たすべきであると言うことで、政治的力が必要であると言うことから、この重要性を政治に反映させ、政策の領域において適切に、かつ強力に諸手続きが講じられるよう主張するため、政治連盟が設立され活動しています。

また、最近のガソリンの高値、食料品の値上げ、さらに米の急騰と、近年あらゆる物の値上げにより物価が上昇しております。さらにアメリカのトランプ大統領による関税の引き上げなど、物価高騰の勢いは収まらず、益々一般消費者には厳しく、我々土地家屋調査士に於いても測量機器やソフトプログラムの値上げ、さらに日常的に必要な境界杭や金属プレート等、値上げがされております。

土地家屋調査士としてしっかり仕事をし、適正な利潤が見込める報酬額を頂けるよう皆さんも頑張ってくださいと思っています。

一般の全調政連の定時大会に於きましても会費の値上げが採択され、現在全調政連の年会費は3,500円でありますところ、令和8年から年間5,000円に値上げがされます。現在皆様方から年会費として10,000円を頂戴致しております半額が全調政連会費と言う事で大変厳しいものでありますが、削れるものは削ってでも今のところ値上げの考えはありません。但し、物価高騰が続く限り会費の値上げもやむを得ない事になるかもしれません。その時はどうか宜しくお願致します。

現在三重県土地家屋調査士政治連盟の入会者は、会員全体の83.9%と言うことで、お陰様で全国50の政治連盟としては、上位5番目の入会率を頂いております。今後も維持もしくは、これ以上の入会率になるよう、ご協力をお願い致します。

コロナは「5類」に移行した今、政治連盟として、通常の要望や活動が出来るようになりました。土地家屋調査士の現場の声を政治に届け、政治の光をあてて、制度の充実・発展と土地家屋調査士の地位の向上、そして豊かな暮らしを実現出来るよう、積極的な活動により、明るい話題を提供出来るよう、活動を展開する所存です。どうか引き続き、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

今年は7月に参議院選挙が行われます。その際には会員の皆様にご協力を頂きますよう、宜しくお願い致します。

最後に、三重県土地家屋調査士会の益々の発展と、会員の皆様方のご健勝ご活躍を祈念してご挨拶とさせていただきます。

## 公嘱だより

public

### 公益社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

#### 代表理事 市野浩太郎

平素は当協会の会務運営にあたり、多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和7年6月20日（金）、21日（土）に、津市のホテル津センターパレスにおいて、令和7年度の中嘱連通常総会、情報交換会等が開催されました。

1日目（6月20日）

- ・会長会
- ・情報交換会 テーマは、法務局地図作成事業について
- ・通常総会（セレモニーを含む）
- ・懇親会

今回の懇親会では、三重県が誇る「大内山牛乳」を各テーブルに用意しました。代表理事の私がアルコールを受け付けられない体ということもあり、異例の「牛乳での乾杯」となりました。乾杯の音頭は、政治連盟の神戸照男会長にお願いをしましたが、牛乳の飲み方についてもご指導をいただき、大勢の方がその指導のとおり、腰に手を当てて牛乳を飲むことになりました。一風変わったその光景は、きっと中嘱連総会史に名を残すことになるでしょう。なお、大内山牛乳の調達等については、倉本常任理事が活躍をされましたことを申し添えます。

また、日本酒については、小林邦光前理事長に大変お世話になりました。事前にフレーバーチャート付きの三重の日本酒リストを作成していただき、その後も調達や準備などでご尽力をいただきましたことに、あらためて謝意を表します。

2日目（6月21日）

- ・委員会報告（中嘱連委員会発表）

中嘱連委員会である「人材育成委員会」の最終発表が行われました。中部6県から原則2名ずつ委員を



輩出し、2年間に渡って行われた委員会の発表です。

三重協会が初めて中嘱連委員会の主催を担当し、A班とB班の2班に

分かれて、次世代の人材育成について何度もグループディスカッションを行ってきた成果等をまとめて、班ごとに発表がなされました。

どの業界においても人手不足、若手不足が問題となっていますが、わが業界においても今後の業界を引っ張っていく若い人材が早期に育成されることを願ってやみません。

・講演会

津市長である前葉泰幸様を講師に迎え、「地籍調査は社会のインフラ」～津市の地籍調査について～というタイトルで、講演会が行われました。抜群のリーダーシップで、地籍調査を進めて来られた前葉市長による講演は、講演開始前から他県協会の役員から高い関心が寄せられていました。蓋を開けてみると、津市長の講演はその期待を裏切らない、いやむしろ、その期待を大きく上回る素晴らしい講演会となりました。内容については、主に津市の実績に加え、地籍調査の進め方、三重県との連携、職員（人材）の育成、そして地籍調査費負担金等の予算の推移等についての話でした。質疑応答の時間帯では、他県協会の役員から多くの質問が飛び出し、実りのある講演会となりました。



今回の中嘱連総会ですが、三重協会の理事、監事、事務局職員が、おもてなしの精神で懸命に準備をして臨んだ甲斐があり、他県協会からも高い評価をいただきました。この総会の運営に関わられた三重協会の理事、監事、事務局職員の全員に、敬意を表し、あらためて心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。





## 日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会

研修部・広報厚生部担当 副会長 山本 幸司

令和7年6月17日、18日に東京ドームホテルにて日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会が開催されました。

17日午後と18日午前に行われた総会では、会長挨拶に始まり法務大臣表彰状授与等の式典の後、議事にはいりました。令和6年度決算、令和7年度事業計画・予算、会則の変更など全ての議案は可決されました。数多くの事前質問・要望事項にも全て回答がなされ滞りなく議事は終了しました。その中で令和9年度から連合会費が調査士1人当たり（法人も含む）月額1,000円増額になることが決定しました。

役員改選で会長選が行われ愛媛会の岡田潤一郎現会長、福岡会の野中和香成氏、千葉会の鈴木泰介氏の3名の立候補があり選挙が行われました。岡田潤一郎氏と鈴木泰介氏の決戦投票の結果、岡田潤一郎氏が再選を果たしました。

総会1日目の夜に行われた懇親会では、そうそうたる来賓の方々の顔ぶれで、中でも土地家屋調査士制度改革推進議連の会長として岸田文雄前総理が祝辞を述べられました。他にも大勢の来賓の方々に祝辞をいただき、大いに盛り上がりました。

また今年度の日調連ゴルフ大会の案内もあり、10月26日（日）に前夜祭、27日（月）にゴルフ大会が行われます。ゴルフ大会の会場は鹿児島県のいぶすきゴ



ルフクラブ（開闢コース）です。鹿児島県指宿市の薩摩半島最南端、標高924mの開闢岳（通称“薩摩富士”）の麓に位置するチャンピオンシップ・コースです。名匠・井上誠一氏の設計による丘陵コースで、豪快な自然美と戦略性が融合された名門ゴルフ場として知られています。興味のある方は、観光かたがたご参加ください。

2日間にわたる総会終了後、正副会長の4名にて当会定時総会にお越しいただいた御礼を兼ねて衆議院及び参議院の議員会館へ表敬訪問を行いました。中でもお二人の議員の方と直接ご挨拶することができ、意義深い訪問となりました。



## 令和7年度中部ブロック協議会定時総会

広報厚生部 瀬古 貴文

令和7年7月4日（金）、三重県津市のホテルグリーンパーク津にて、中部ブロック協議会定時総会が開催されました。中部6会（愛知・岐阜・福井・石川・富山・三重）が一堂に会し、盛大かつ和やかな雰囲気のもと、各会の現状や課題、今後の展望について活発な意見交換が行われました。

開会にあたり、三重会 川井会長より「中部各会の連携強化と情報共有の場として、本総会を有意義なものにしたい」との挨拶がありました。続いて、中部ブロック協議会会長からは、近年の社会情勢や業界の課題についての言及があり、各会代表者からも現状報告や今後の方針が語られました。議事では、前年度の事業報告・決算、令和7年度の事業計画案・予算案が審議され、いずれも滞りなく承認されました。式典では、名古屋法務局長表彰の授与が行われ、受賞された皆様には心よりお祝い申し上げます。総会後には懇親会が開かれました。冒頭では、三重高校ダンス部による華

やかなオープニングアクトが披露され、会場は一気に盛り上がりを見せました。地元・三重の食材や地酒も振る舞われ、参加者同士の親睦が一層深まりました。各会の垣根を越えた交流の場として、情報交換や意見交換が活発に行われ、中部ブロックの結束力の強さを改めて感じるひとときとなりました。

翌7月5日（土）には、同会場にて分科会が開催されました。各部会ごとに専門的な議論や情報共有が行われ、私は広報部会に参加。各会の広報活動や会報誌発行の工夫、SNS活用事例など実践的な話題が多く、今後の広報活動のヒントを数多く得ることができました。

今回は三重会が当番会ということもあり、事前準備から当日の運営までご尽力いただいた関係者の皆様、ならびにご参加いただいた皆様により感謝申し上げます。今後も中部ブロックのさらなる発展と、会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。





## 令和7年度三重県土地家屋調査士会定時総会

広報厚生部 部長 吉田 穰 次

令和7年5月17日（土）午後1時より、三重県土地家屋調査士の令和7年度定時総会が、ホテルグリーンパーク津にて開催されました。

会員数247名（9法人含まず）のうち、出席95名、委任状出席97名、合計192名の出席のもと、会長および各部部長から会務報告が行われ、その後、各議案について審議が行われました。すべての議案は原案どおり承認・可決されましたことをご報告いたします。

本総会では、次年度からの会費改定についても審議が行われました。近年の財務状況や将来の運営体制を見据えた説明のもと、慎重に検討がなされ、令和8年度以降の会費を月額17,500円とすることが決定されました。

また、任期満了に伴う役員改選も行われ、川井会長、高山副会長、山本副会長、吉川副会長の4名が再任されました。その他の理事・監事についても、特段の異議なく選任または再任されました。

第2部の表彰式では、多くのご来賓をお迎えし、津地方法務局長表彰をはじめとする表彰状の授与式およ



び感謝状の贈呈式が、厳かかつ盛大に執り行われました。第1部において活発な議論が交わされた関係で、ご来賓の皆さまをお待たせする場面もございましたが、当会の定時総会にご臨席賜り華を添えていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

その後、引き続き懇親会も開催されました。今回は初めての会費制での実施となりましたが、例年と変わらぬご参加をいただき、賑やかに和やかな交流の場となりました。



## 全国一斉不動産表示登記無料相談会

企画社会事業部 部長 中村 行彦

令和7年7月26日（土）午前10時から、全国一斉不動産表示登記無料相談会を三重県土地家屋調査士会館にて開催いたしました。

広報厚生部により、近隣の市町へ向けて回覧板や広報誌等への掲載をして、無料相談会の周知活動を行いました。

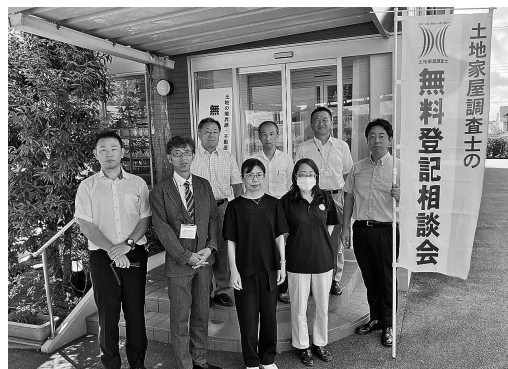
当日は法務局から、総括表示登記専門官の吉田様、表示登記専門官の藤田様の両名、三重会からは吉川副会長、企画社会事業部員、広報厚生部員の方にもご協力いただき対応いたしました。

昨年度の反響や実績を踏まえ、昨年より1ブース増

やし、会館内に4ブースを設けて、より多くの方にご来館いただけるようにして予約を受けたところ、なんと、28組の方に相談に来ていただきました。

相談内容は土地境界が不明、土地・建物が未登記、境界杭について、土地を売りたい（名義を変えたい）、建物の滅失についてなど様々な内容がありましたが、丁寧に対応させていただき、トラブルもなく大好評にて無事に終了いたしました。

最後に、法務局から相談員としてお越しいただいた吉田様、藤田様並びに各部員の皆様、お疲れ様でした。



## 三重大学出前授業

広報厚生部 部長 吉田 穰 次

令和7年7月17日（木）、三重大学にて出前授業を実施いたしました。

講師は川井一浩会長が務め、「所有者不明の土地問題を考える」というテーマで、約140名の大学生1回生（人文学部法律経済学科）を対象に講義を行いました。

今回の出前授業は、令和7年度として初の実施であり、三重大学での開催は初の試みです。会場となった講義室では、入学からわずか3か月の学生たちが熱心に耳を傾けていました。

指導教員である稲垣朋子准教授から「学生たちはまだ民法や不動産登記法の具体的な内容に触れていない段階ですが、社会課題と法制度の関わりを知る良い機会にしたい」とのお話をいただきました。

川井会長の講義は、「不動産と動産の違い」「登記と

は何か？」「登記簿には何が記載されているか」といった基本事項の解説から始まりました。

その後、近年社会問題化している「所有者不明土地問題」を取り上げ、具体的な事例や登記制度を通じた対策、そしてそれに関わる土地家屋調査士の役割について紹介されました。

講義後半には、学生から「実務における課題は何ですか？」といった具体的な質問もあり、社会問題に真剣に向き合おうとする姿勢が印象的でした。

講義では、登記簿・公図・地積測量図などの実例を紹介する資料も用意され、学生たちにとっては普段の学習では得られない“実務と社会の接点”を体感する貴重な時間となったのではないのでしょうか。

今後も出前授業などを通じて、若い世代への職業理解・制度理解の促進に取り組んでまいります。



## 新入 Freshers 会員紹介

- アンケート回答
- ①調査士になる前は何をしていましたか？
  - ②何故調査士になろうと思いましたか？
  - ③調査士になってみてどうですか？
  - ④趣味は何ですか？
  - ⑤自慢できることがあれば教えてください。
  - ⑥調査士としての今後の抱負を聞かせてください。



松阪支部

奥西 康近

このたび、奈良県土地家屋調査士会より登録変更を行い、令和7年より三重県土地家屋調査士会に入会させていただくこととなりました奥西康近と申します。

平成8年に土地家屋調査士として登録して以来、これまで奈良県内で業務に携わってまいりましたが、今後は三重県内において新たな環境のもと、これまでの経験を活かしつつ、地域に根ざした業務に尽力していきたいと考えております。

諸先輩方のご指導ご鞭撻を賜りながら、一日も早く会の一員としてお役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



伊賀支部

神田 悠

この度、三重県土地家屋調査士会に入会させていただきました、伊賀支部の神田悠と申します。

三重会に入会する前は大阪会で10年ほど調査士をしておりましたが、20歳から2年間だけ建築関係の仕事をしていましたが、22歳からこの世界で仕事をしていたのでほぼ調査士業界でしか仕事はしていません。しかし、大阪と三重では同じ調査士でも必要な知識が違ったり業務の内容も進め方も違うので、日々刺激をいただきながら楽しく仕事できております。

三重での慣習や農地関係の知識はまだまだ勉強が必要ではありますが、調査士の名を汚さずに調査士を目指したいと思う人が増えるように、そして感謝していただける仕事を続けられるように日々努力して参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### アンケート回答

- ①建設コンサルタント会社に勤務
- ②努力次第で法律知識と技術力で独立開業が目指せるから。
- ③日々やりがいを感じております。
- ④家庭菜園
- ⑤特にありません。
- ⑥健康に気をくばり体力を維持していきたいと思っております。

### アンケート回答

- ①住宅に水回りを設置する段取りを組む仕事をしていました。
- ②父親が測量士で測量をしていたからです。
- ③調査士になってからがやっとスタートだと思いました。
- ④色々何でもやります。
- ⑤顔
- ⑥調査士の知名度を上げていきたいです。



伊賀支部

## 中川 敦志

この度、令和7年2月付で三重県土地家屋調査士会に入会させていただきました。伊賀支部の中川敦志と申します。

私は、異業種からの転身となりますが、土地や建物に関わる仕事に強く魅力を感じ、未経験から土地家屋調査士の資格を目指し、研鑽を重ねてまいりました。実際に仕事を始めてからは、測量機器の扱い方も、現場での段取りも何もかもが初めてで、毎日が試行錯誤の連続でした。まだまだ学ぶべきことは多くありますが、先輩方のご指導をいただきながら、日々精進して参ります。

一つ一つの仕事に誠実に向き合い、地域の皆さまに信頼いただける調査士を目指し歩んで参りますので、今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

### アンケート回答

- ① 宅配ドライバー
- ② 不動産に興味を持ち、宅建取得後、調査士を目指しました。
- ③ ひとつとして同じ現場はなく、実務の奥深さに戸惑う日々が続いています。
- ④ 旅行
- ⑤ 継続する力
- ⑥ 今後の目標は、地域で一番頼りになる調査士を目指します。



伊勢支部

## 東 進一

この度、令和7年3月に三重県土地家屋調査士会に入会させていただきました。伊勢支部の東進一と申します。

これまでは、調査士であった父親の補助者として働いておりました。働き始めた頃は、調査士の仕事どんなものなのか、登記とは？という感じでしたが、周りの先輩先生方にも優しく、丁寧に指導して頂き、調査士として登録することが出来ました。

まだ調査士として数ヶ月しかたっておりませんが、補助者の頃とは違い、責任の重さを日々感じております。

まだまだ未熟者で至らない点も多々あると思いますが、信頼される調査士を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導の程よろしくお願い致します。

### アンケート回答

- ① 補助者をしていました。
- ② 父親・祖父が調査士だったからです。
- ③ 責任の重さを強く感じております。
- ④ 旅行や出掛けることです。
- ⑤ 3人のかわいい娘がいることです。
- ⑥ 地域の方々から信頼される調査士になれるように頑張りたいです。



桑員支部

## 伊藤 彩貴

このたび令和7年3月21日付で三重県土地家屋調査士会に入会させていただきました桑員支部の伊藤彩貴と申します。前職では農業に従事しておりましたが、土地家屋調査士の仕事内容に魅力を感じ、愛知県内の土地家屋調査士事務所にて補助者として勤務しながら資格を取得しました。その後、調査士として独立することを決意し、このたび登録いたしました。まだ知識、経験共に未熟者ですが、業務を通じて地域の皆さまに信頼されるよう、日々研鑽を重ねてまいります。会の活動にも積極的に参加し、会員の皆さまとの交流を大切にしながら、社会に貢献していきたいと考えております。今後ともご指導・ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

### アンケート回答

- ① 農業
- ② 調査士の仕事内容に魅力を感じたから。
- ③ 責任の重さ、経験不足などを痛感しております。
- ④ ツーリング
- ⑤ 周りの方に恵まれていること。
- ⑥ お客様に信頼され、頼りになる調査士を目指します。



松阪支部

## 山本 太郎

この度、令和7年3月に三重県土地家屋調査士会に入会いたしました。松阪支部の山本太郎と申します。

大学を卒業後、3年間大阪の土地家屋調査士事務所で補助者として勤務してまいりました。

日々の実務を通じて、土地や建物が単なる物質ではなく、人々の大切な財産であり、生活の基盤であると強く感じています。

今後は、諸先輩方の豊富な知識と経験から多くのことを学び、一つ一つの仕事に誠実に向き合っていきたいと思っております。地域の皆様から信頼される土地家屋調査士となるべく、より一層努力してまいります。

まだまだ未熟な点も多く、皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、何卒温かいご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### アンケート回答

- ① 大阪の調査士事務所で補助者をしていました。
- ② 父が調査士として働いており、その姿を見て自然と興味を持つようになりました。
- ③ 父の事務所に入り、実務を通していろいろ学んでいるところです。わからないことも多いですが、毎日が勉強で充実しています。
- ④ バイクです。時間があるときはツーリングに出かけて、景色のいい場所を走るのが楽しみです。
- ⑤ 風邪をひかないことです。
- ⑥ 一つひとつの仕事を丁寧にこなして、少しずつ信頼を積み重ねていきたいです。



鈴鹿支部

### 日々野正英

令和7年6月に三重県土地家屋調査士会に入会いたしました、鈴鹿支部の日々野正英と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

現在は、司法書士として登録し事務所を開業しており、およそ15年の経験がございます。表示登記については基本的な理解を有しているつもりですが、詳細な質問に関して十分な対応ができないこともあり、登記に関する専門家として大きな課題を感じておりました。

この度、調査士会への入会及び登録を受けることができましたので、今後は更なる経験を積むとともに研鑽を重ね、業務の幅を広げていけるよう努めてまいります。

とはいえ、現時点では調査士業務に関して未熟な点が多く、研修を受けながら一件ずつ丁寧に申請を進め、業務に慣れていくしかないと感じております。

先輩方とご一緒する機会がありましたら、ご指導いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

#### アンケート回答

- ①司法書士登録し開業しております。
- ②親父が調査士をしており、はやく登録せいと言われながらも先延ばしにしてきたのですが、そろそろ年貢の納めどきかと思ひまして。
- ③調査士業務を傍目では見ていましたが、いざ自分でやるとなると分からないことだらけで圧倒されています。
- ④家族でいくキャンプとゲーム
- ⑤自慢できるほどのものが思いつかず恐縮です。
- ⑥調査士業務の経験を積むことで、業務の幅を広げ、地域のみなさまの相談相手としてより信頼され、頼りにされる事務所を目指したいと思ひます。



伊勢支部

### 野上 哲也

この度、令和7年6月2日付で三重県土地家屋調査士会に入会させていただきました、伊勢支部の野上哲也と申します。

前職は15年間教員をしておりましたが、自宅の新築をきっかけに土地家屋調査士という仕事に出会い、その専門性と社会的意義に強く惹かれて、思い切ったこの道を志しました。

土地家屋調査士事務所に転職後、補助者として1年2ヶ月という短い期間ではありますが、実務を経験させていただきながら、資格取得に励んでまいりました。

実務の中で感じたのは、この仕事の責任の重さややりがい、そして学び続ける姿勢の大切さです。まだまだ未熟者ではございますが、今後は一調査士として誠実な業務を心がけ、地域の信頼に応えられるよう努力を重ねてまいります。

諸先輩方のご経験や知見に学びながら、少しずつでも成長していければと思っております。何かと至らぬ点も多いかと存じますが、今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。

#### アンケート回答

- ①補助者として土地家屋調査士事務所に勤務してました。
- ②自分の裁量で働けることに魅力を感じたからです。
- ③業務環境を整えている段階で、試行錯誤しながら取り組んでいます。
- ④野球観戦です。
- ⑤どんな環境でも前向きに取り組めることです。
- ⑥日々学ぶ姿勢を忘れず、一歩ずつ成長していけるよう努めてまいります。



伊勢支部

### 小川祐紀子

この度、令和7年6月に三重県土地家屋調査士会に入会させていただきました、伊勢支部の小川祐紀子と申します。

これまで父のもとで補助者として実務を学んできましたが、いざ自分が調査士となってみると、改めて業務の奥深さと責任の重さを痛感しております。まだまだ知識も経験も足りず、ひとりでは何もできないことばかりで、不安を感じる毎日ですが、少しずつでも成長していけるよう努力を重ねてまいります。未熟者ではございますが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

#### アンケート回答

- ①補助者
- ②補助者をしていたので。
- ③まだ変わらず過ごしているので実感がありません。
- ④Youtubeばかり見えています。
- ⑤よく食べてよく寝ます。
- ⑥お客様に信頼されるような調査士になれるように頑張ります。



## ウチのペット

### ◆四日市支部◆ 田 中 孝 治

家に帰ると、男の子と女の子の2匹の可愛いミアーキャットがお出迎えをしてくれます。



みなさん、ミアーキャットってご存知ですか？石や岩の多い荒地やサバンナで太陽に向かって尾を支えにして直立し、立ち上がってキョロキョロしている動物やろって声が聞こえてきたところで、簡単にご説明を。

Disney（ディズニー）映画『ライオンキング』の中で主人公シンバが群れを離れ、森を彷徨い精神的に強く成長していく際、隣で励まし続けていた“ティモン&プンバア”のコンビのティモンがミアーキャットです。（ちなみにプンバアは、イボイノシシ）

ミアーキャットと呼称にキャットとついていますが、マングース科スリカータ属に分類される動物でアフリカ大陸の南部に生息しています。

サイズは、体長が30cmぐらいで体重はオス626～797g・メス620～969gとかなり小さ目。

特長としては、上下4本ある牙のような歯と爪の長さが特徴的です。オスには肛門周辺に臭腺があるので、マーキングをするとホンワリとイイ臭いがします。そんな訳で、ウチの家具からは全てイイ臭いが漂っております。



寿命は、野生下では5～10年・飼育下では10年～15年といわれているのですが、既にウチの子たちは家に来てから14年ほど経っておりますので、もうかなりのおじいちゃんミアーとおばあちゃんミアー。

年々、動きがユックリになってきております。

食事は、野生下では昆虫、クモ、サソリ、多足類、爬虫類、植物の茎、芽、根、果実などを食べる雑食であります。飼育下だとなかなか難しいということもありキャットフード、ミルワーム、鶏のササミなどを与えています。ただ最近では僕より高いビタミン剤を食事と一緒に摂取し、健康を維持しております。

鳴き声は、危険や警戒している時には「ウァ

ン、ウァン」と二見浦の肉まんのお店の宣伝に使ってもらいたいぐらい吠えますが、甘えてくる時は「フゥン、フゥン」と猫撫で声で甘えて擦り寄ってきます。

ただ、見た目とは裏腹になかなかの凶暴性を秘めております。

飼い主だから噛みつかれないという保証はありません。ウチの奥様も娘っ子2人ともガッツリと手に噛みつかれ、幾度も病院送りに。あとかなり活発に動き回るので、壁紙・ふすま・ソファの類は常にボロボロとなっております。

でも、可愛い。



# 広 場

## バイクとマイクラ

◆鈴鹿支部◆

橋 本 栄 一

寄稿依頼があり、仕事関連で特に皆さんにお話し出来る事も無いため、50才が目前となってきた最近の自分の事を書かせて頂きます。

バイク

1年半程前に、バイクの免許を取得しました。自分の周りでは大学生時代にバイク免許を取得する人が多い中、当時の自分は特に興味も無くでした。数年前から乗ってみようかなと思いつき始め、教習所に入校しました。学校にはなかなか受からない検定中に苦手の1本橋のクリア手前で倒してしまい、地面に拳を叩きつけて悔しがる人。うまく乗れなかったのか出発して数分後に教官運転の2ケツで戻り、落ち込み半泣きの若い女性新人。スラロームでニュートラルに入ってしまった、進まないバイクを限界までふかして轟音をたてている人。いろいろなドラマを見ました。

教習は楽しく、特に技能教習日が楽しみでした。無事年末に普通二輪を取得し、教習所から「1~3月は高校生等の免許取得で混むの



で、次の大型二輪は春以降に教習に来てください」と。それまでの空白の期間、「225ccのバイク貸してあげますよ」という京都・八幡市の友の言葉で、電車を数回乗り継ぎセローを借りに行きました。バイク初路上が京都から新名神高速経由、鈴鹿まで1人で走行という緊張体験もしました。

大型免許教習中には自分のバイクを無数にある車種の中からどれにするかの、楽しい選択が始まりました。レーシングタイプ、アメリカン、オフロード、クラシック、アドベンチャー等のタイプがあり、その中で排気量により分かります。予算、カッコ良さ、速さ、重さ、乗りやすさ、頻度、目的から自分の1台を決めます。脳内ではいろんなメーカーのバイクを乗り継ぎ、もうベテランライダーになっていました。

実際は、自分は鈴鹿なのでホンダから選ぶと。ビュッと走れる200Kg前後の姿勢に無理のないバイクにしたいなど。結局ホンダCB650Rにしました。世界中のバイクをご



ちゃ混ぜにして、ガラガラボンで出てくるバイクがこれではないかと勝手に思っています(異論は認める)。自虐的に言うと「一番普通の面白みのないバイク」です。

家の自転車置き場までに碎石敷があり、タイヤがバイクの重さで埋まってしまい駐輪出来なかったため、コンクリートブロック、コン杭を置いて碎石の動きを止めました。土地家屋調査士をやっていて良かったです。

土日は子供の野球、休日の遠出も面倒と、なかなか乗る機会が少ないため、可能な時は仕事でバイクに乗るようにしています。道具が要らない役所、地目変更、滅失の現地調査にはバイクで行くようにしています。海側の道の狭い現場視察、初見の隣地人挨拶等で車を停めにくい所へ行くのにも重宝しています。時にはバイク好きのお客さんと話が盛り上がり、良好な関係を作れることもあります。

支部でバイクの話をする時、「昔乗っていたのでまた乗りたい」、「3台持っていて、コースに走りに行ってます」、「盗難にあつてやめた」、「免許あるし乗りたいけど、嫁様が・・・」等、何人か先輩ライダーがいる事も知りました。何年乗れるか、何台乗るか不明ですが、気を付けて乗っていきたいです。



駐輪場

マイクラ

バイクの事よりこれです。この半年、自分の生活の中心はマイクラでした。子供にとっても武器でバンバン人を倒していくゲームより、マイクラがいいと聞いたので年末に子供用ゲームとしてマイクラを買いました。が、自分のはまってしまいました。現実の世界よりもマイクラの中の世界にいた時間の方が長かったかも知れません。最近3回目のクリアをして、もう引退しよう、いやしなればならないと思いつつもまだ、マイクラ内の世界を彷徨っています。マイクラ内の世界はとてつもなく広いです。

皆さんはマイクラ=マインクラフトというゲームを知っていますか? やりましたか? 聞いた事、見た事がある人は相当数いると思います。世界で数億人がプレイし、史上最も売れた有名なゲームです。最近では実写映画も公開されました。最初の発売が2011年ですので14年も前の事、自分も去年の年末までどんなゲームか知りませんでした。やってみれば「史上最高と言われるゲーム」と言われるのが分かります。

日々の仕事が忙しいと思いますし、遅れ気味の仕事もあると思いますので、絶対におすすめしませんが、面白いので紹介させて頂きます。

マイクラの概要

ゲームの世界は、主にブロックと呼ばれる立方体の粗い3Dオブジェクトで構成されている。土、石、鉱石、木の幹、水、溶岩、動物、食料、植物といったさまざまな素材を利用、加工してプレイします。

・クリエイティブモード(敵と戦うのではなく、いろんな素材を利用して家や城等の建造物を作って楽しむモード)

# 広 場

## 成 長

◆松阪支部◆

福 島 史 也

・サバイバルモード（攻撃してくる敵がいる中、武器、装備、基地、食料栽培・家畜等で自分を強くして、必要アイテムを集めて、最終的に別世界のドラゴンを倒し、空を飛べる羽を取得してクリアとなるモード）

2つのモードがありますが、サバイバルモードで最後のドラゴン討伐を目指しましょう。

スタートすると、広大な大自然の世界のどこかに配置されます。夜になるとゾンビ等の敵が襲って来ますので、急いで木を切って、作業台、ツルハシ、剣、オノ、スコップの道具をそろえます。そして周囲を探索し羊3匹を捕獲して、ベッドを作成。これが一日目の目標です。ベッドで寝ればゾンビの湧かない朝にワープ出来ます。初日にベッドが作れなかったら、夜までに穴を掘って敵の襲撃から身を隠し、朝が来るまで7分程ずっと待ちます。朝から夜までの安全な時間に、敵に壊されない基地を作り、木・石・石炭・食料集めを繰り返し、活動条件のいい場所に拠点を移動させながら、敵のいる洞窟探索等で鉄やダイヤモンドを採取し、兜、鎧、靴、盾の装備をレベルアップ。これを繰り返してドラゴン討伐を目指します。

死んでしまったら、最後に寝たベッドから再スタートになります。所持していたアイテムは死んだ場所に5分間だけ散らばっているので、裸のまま急いで記憶と座標を頼りに拾いに飛び出して行くこともあります。

ダイヤは地中深くまで行かないとなかなか見つからず、ずっと掘り進めているうちに寝落ちしてしまう事も良くありました。一度はコーヒーを口に含みながらウトウトしてしまい、「ゲホッ!」とまき散らして溺れ起きた事も。現実世界の調査士業で「この辺にあった」と言う現場の杭を探すより、ひたすらゲーム内のダイヤ

を探していました。ひどい時は夜9時開始、朝4時までマイクラ、7時起きの日々が続き、苦痛になっていましたがやめられないのです。子供のゲームとして始めたので、リビングのソファに座り、TV画面でやっていましたが、子供とのTVの取り合い、家事をこなす嫁様からは「このゲームどうなったらクリアなん？あと何日くらいで終わるの？イライラする」と言われる始末。ゲーム内ではゾンビと戦い、現実では嫁さんと戦い、心身ともに疲れた半年でした。マイクラはPC、Switch、プレステ等いろんなハードで出来ますが、仕事のPCでやる事だけは絶対にやめて下さい（仕事しなくなりませう）。そして、自分だけで進めないで、聞いた調べたりして進めましょう（終わりません）。

マイクラの世界には、座標、地図はありません。隣地人がいません。

興味があれば、YouTubeで「狩野英孝=何も知らずに、リスナーに教えて貰いながら進めている」、「ヒカキン（1期初心者時、2期上級者として、数時間で一度も死なずにクリアを目指す）」のマイクラ動画が有名で面白いです。

この文章を契機に三重県内調査士界限でマイクラが流行り、「依頼した調査士が仕事をやってくれない!」と三重県内全体で表題登記処理に遅れが発生し「調査士三重会マイクラショック」として話題となってしまうのではないかと心配しています。



初めての広場への投稿になります。内容は自由とのことでしたので、今回は毎年の家族旅行として訪れているスキー場での出来事について書かせていただきます。

私の家族は、妻と子供2人（長女：小学2年生・長男：保育園年長）の4人家族です。我が家では、毎年冬になると家族でスキー場を訪れるのが恒例となっており、私と妻はスノーボードを楽しんでいます。

子供たちは初めての頃、雪遊びが中心で、そりを滑らせたり、雪だるまを作ったりして過ごしていました。そんな子供たちに、ある年「スノーボードやってみる?」と声をかけたのをきっかけに、一緒に挑戦することになりました。

最初はほんの少し滑っただけで「もうやだ」



と言い出し、私が抱っこしながら一緒に滑ることもありました。それでも回を重ねるごとに、少しずつ滑れる距離が伸びていき、今では楽しそうにボードに乗って自分からグレンデを滑り降りるまでに成長しました。

そんな姿を見ていると、子供たちの成長の早さと、それを引き出す「経験の力」を強く実感します。同時に、自分自身ももっと前向きに挑戦していきたいという思いが湧いてきます。

私も登録から約5年が経ちましたが、まだまだ学ぶことばかりです。子供たちのように失敗を恐れず、新しいことに向かっていく姿勢を見習いながら、土地家屋調査士として、これからも日々成長していけるよう努めてまいります。



# 広 場

## 白球を追いかける息子

◆津支部◆

中 条 昭 仁

小学6年生になる息子が、4年生に上がるタイミングで「パパ野球がしたい」と言い出し、早速、ソフトボールスポーツ少年団の一日体験に参加させていただいたのですが、帰宅すると開口一番入団したいと言いついた息子を今でも鮮明に覚えております。

入団すると大部分の団員は1年生から入団している子が多く強豪チームの中でレギュラーを目指して日々努力を重ねており、練習から帰宅する頃にはユニホームも靴（足の匂いは強烈です）も泥だらけ。それでも、今日は楽しかったかと聞くと「今日も楽しかったよ」と言う姿に息子の成長を感じています。

もちろん、楽しいことばかりではありません。監督のご指導はとても厳しく、時には涙する日もありますが、翌朝にはグローブを持っ

て元気に家を出てグラウンドに向かう姿を見ると親として少しでも上手になるようにサポートしてあげたいと思い、バッティングセンターへ通い、時間があるときはグラウンドでノックを打ったりと野球漬けの日々をおくっています。

親のサポートはなかなか楽ではありません、高校野球の強豪高かと思うぐらい遠征が多く、温暖な時期は毎週末子供たちを乗せて北へ南へと走りますが、朝の6時集合は当たり前で、中には4時集合とかもあり、大事な団員を乗せて行くので、日々の仕事の中で金曜日は良く休養がとれるように調整を図りながらの生活が続いています。

また、試合が多いと言うことは審判が必要となってきます。



これがまた大変で、昨年、8月には80分2塁審、10分休憩後、80分主審をした際には最後の方は倒れそうになりましたが、子供の一生懸命な姿を見て、ここでは倒れられない一心でやりきる事ができました。

息子はまだレギュラー？レギュラーではない？の線上にいます。

昨日、1日で3試合行う公式戦第一試合に先発出場、初回、一番打者が打ったフライが息子が守るセンターへ（ライナー性の難しい打球です）→ポロリ、エラーです。

すると、監督がタイムと審判へ声をかけました。選手交代です。その日息子の姿を試合で見ることはありませんでした。

しかし、悔しさや壁を乗り越える経験こそが、子供の一番の財産になると考えております。

ソフトボールを通じ、泣いて、笑って、悔しがって、喜びあって、親子で共有する時間は一生の宝物になると思います。

小学6年生、残り僅かですが、一打席でも多く笑顔になれるように、サポートしていきたいです。

令和7年度 表彰受賞者 (敬称略)

・名古屋法務局長表彰

門脇 康博 (津支部)      豊田 一哉 (津支部)  
伊藤 友洋 (四日市支部)      下岡 常也 (熊野支部)

・津地方法務局長表彰

井内 孝徳 (伊賀支部)      中西 輝男 (松阪支部)  
森寺 奉仁 (四日市支部)      村木 大真 (桑員支部)  
市川 誉 (四日市支部)      稲本 大 (津支部)  
前田 佳昭 (鈴鹿支部)

・日本土地家屋調査士会連合会長表彰及び感謝状

連合会顕彰規程第5条該当者

濱地 幸昌 (伊賀支部)      安田 典生 (桑員支部)  
林 誠治 (四日市支部)

連合会感謝状

西村 輝生 (松阪支部)

・三重県土地家屋調査士会会長表彰

内山 憲一 (鈴鹿支部)      高柳 昇 (桑員支部)  
浅田 洋人 (桑員支部)      前橋 克典 (津支部)

・三重県土地家屋調査士会会長感謝状

制度広報に対し特に貢献いただいた方

畑中 伸章 (熊野支部)      牛田 隆義 (伊賀支部)  
大呑 邦彦 (津支部)

土地家屋調査士厚生事業

長島スパランド・湯あみの島 割引斡旋

＼ご利用がこんなにお得!! /

使わなソソソソ!  
使ってトクトク!

本人・補助者やご家族に!こんなにも楽しめる

ゆっくり温泉に入ろう!

【クーポンコード 4427\_Y\_0121525】

- 大人湯あみの島入館券 **2,500円** ⇒ **1,900円**
- 小学生湯あみの島入館券 **1,500円** ⇒ **1,100円**

家族と一日遊ぶ!

【クーポンコード 4427\_P\_0121525】

- 「スパランド乗り物乗り放題」  
大人パスポート **5,800円** ⇒ **4,600円**  
小学生パスポート **4,400円** ⇒ **3,300円**

※とりあえず入場券だけというの也有りです

【クーポンコード 4427\_NS\_0121525】

- 大人スパランド入場券 **1,800円** ⇒ **1,200円**  
小学生スパランド入場券 **1,100円** ⇒ **600円**

プールに入りたい!

【クーポンコード 4427\_KP\_0121525】

- 大人ジャンボ海水プール入場券 **4,500円** ⇒ **3,500円**
- 小学生ジャンボ海水プール入場券 **3,000円** ⇒ **2,100円**

プールも遊園地も全部遊ぶ!

【クーポンコード 4427\_WP\_0121525】

- 「ジャンボ海水プール&乗り放題」  
大人ワイドパスポート **7,500円** ⇒ **6,400円**  
小学生ワイドパスポート **5,500円** ⇒ **4,500円**  
※幼児(2歳以上)についても割引が受けられます。

詳しい内容は

『令和7年6月24日 三調発第64号』

または事務局にお問い合わせください。



販売ページURL



利用方法  
(三重会HP内)

# 国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、  
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、  
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

## ●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の  
「**公的な年金制度**」です。

## 国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

### 1 税制上の優遇措置

- 掛金** 掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。  
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年金** 受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が非課税となります。

### 2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

### 3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。  
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

#### 国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

**重要** 本年分の税控除をご希望の方は、10月15日(必着)までに加入申出書提出が必要です!

お問い合わせは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

**ポイント** HPでもシミュレーションや  
加入申出のお手続きができます!



資料請求・ご相談・お問合せはお気軽に今すぐこちらへ!

**FAX. 03-6902-2165**  
お電話 **0120-137-533**



HP上でもシミュレーションや加入申出のお手続きができます。▶▶▶

お名前	フリガナ		
生年月日	昭和・平成	年	月 日
性別	男・女		
ご住所	〒 TEL		

(資料送付後、到着確認等の電話をさせていただく場合があります。)

#### ご加入例

- 基金の年金は、ライフプランに応じて様々なタイプ(終身・確定)を組み合わせることができます。
- どのタイプの年金も掛金は全額社会保険料控除の対象、給付は公的年金等控除の対象となります。
- 年金のタイプなど詳しくはお問い合わせください。  
なお、基金HPでもご覧いただけます。

#### ●例えば、35歳0月男性の場合 (A型(65歳から終身支給タイプ)にご加入) 年間節税額(概算)

課税所得金額	所得税・住民税の合算税率	ケース1	ケース2
		節税や年金を一層重視したい方など A型に掛金限度額(月額6万8千円)まで加入 掛金月額65,300円(固定)	少ない掛金額で始めたい方など A型に1口のみ加入 掛金月額13,060円(固定)
		年間節税額(概算)	年間節税額(概算)
195万円～330万円以下	20%	156,700円	31,300円
330万円～695万円以下	30%	235,000円	47,000円
695万円～900万円以下	33%	258,500円	51,700円
900万円～1,800万円以下	43%	336,900円	67,300円
1,800万円～4,000万円以下	50%	391,800円	78,300円
4,000万円超	55%	430,900円	86,100円
(参考)年金額(65歳から支給)		1,200,000円(終身)	240,000円(終身)

- 年間節税額(概算) = 年間掛金 × 所得税・住民税の合算税率
- 課税所得金額とは総所得金額から各種所得控除額を差し引いた額のこと
- 住民税の額は住所地によって異なる場合があります
- この他に復興特別所得税分も軽減されます
- 海外に居住されていた期間に支払われた掛金は対象外です。

**ポイント** ご家族の掛金もご本人の所得から控除可能!

社会保険料控除では、生計を一にするご家族の掛金を支払った場合、その方の所得から控除することができます。  
掛金は、全額所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されますので、実質的な掛金は安くなります。  
他の個人年金の控除額(所得税4万円、住民税2.8万円)と比べて有利です。

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

## 会員の動き

令和7年7月2日現在 会員数249名 9法人

### ●入会

氏名	事務所	入会年月日
奥西康近	松阪市飯高町波瀬586番地1	令和6年12月2日
神田悠	伊賀市服部町三丁目117番地の5	令和6年12月20日
中川敦志	伊賀市服部町三丁目117番地の5	令和7年2月10日
東進一	志摩市磯部町迫間25番地	令和7年3月10日
伊藤彩貴	桑名市長島町福吉177番地	令和7年3月21日
山本太郎	松阪市南虹が丘町3番地9	令和7年3月21日
日々野正英	鈴鹿市稲生二丁目21番34号	令和7年6月2日
野上哲也	度会郡玉城町佐田263番地7	令和7年6月2日
小川祐紀子	伊勢市馬瀬町452番地20	令和7年6月2日

### ●法人登録

法人名	事務所	社員	成立年月日
土地家屋調査士法人 西口事務所	桑名市矢田碓48番地	西口 勝弘	令和6年12月3日
土地家屋調査士法人 MKS登記事務所	松阪市飯高町波瀬586番地1	奥西 康近	令和6年11月8日
土地家屋調査士法人 伊賀中央	伊賀市服部町三丁目117番地の5	神田 悠	令和7年1月23日

### ●法人社員加入・脱退

法人名	社員	加入・脱退	登記年月日
土地家屋調査士法人 山本事務所	山本太郎	加入	令和7年4月16日
土地家屋調査士法人 伊賀中央	中川敦志	加入	令和7年4月17日

### ●法人名称変更

法人名	変更年月日
土地家屋調査士法人 初代伊賀中央	令和7年1月22日

### ●退会

氏名	支部名	退会年月日	理由
池田耕治	伊勢	令和6年12月28日	業務廃止
東原達也	伊勢	令和7年3月25日	業務廃止
中村晴夫	津	令和7年3月28日	業務廃止
西原辰也	伊勢	令和7年3月31日	業務廃止
尾崎巧	伊勢	令和7年3月31日	休業
徳村真貴	伊賀	令和7年3月31日	所属会変更
日々野正夫	鈴鹿	令和7年6月28日	死亡退会

### ●法人退会

氏名	支部名	退会年月日	理由
土地家屋調査士法人 初代伊賀中央	伊賀	令和7年4月22日	移転（大阪会へ）

ホームページの会員名簿は随時更新しております。



## 事務局の動き



### 事務局 職員 國府 良司

皆様こんにちは。  
昨年12月よりパート職員として、今年4月より正職員として勤務しております國府と申します。  
小学校1年生の子供がおりまして仕事、育児、家事に奮闘しております。趣味は海外ドラマ鑑賞と、休日に子供と一緒に遊ぶことです。まだまだ不慣れな点もあるかと思いますが、お役に立てるように頑張りたいと思いますので、どうぞご指導の程よろしく願いいたします。



### 事務局 パート職員 早川 佳子

こんにちは。  
3月26日より勤務しております、パート職員の早川佳子と申します。趣味はドライブです。先日、南知多の海沿いを走る国道247号線を、海を眺めながら気持ちよくドライブしてきました。おいしいものを食べることやおしゃべりが大好きです。事務局の仕事にも早く慣れ、皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

本年3月10日付けで藤浦陽子職員が退職されました。  
現事務局体制は下記のとおりです。

若林事務局長、喜田職員、國府職員、早川パート職員

皆様にご指導いただきながら、会務運営に務めて参ります。  
どうぞよろしく願いいたします。

## 寄稿のお願い

BORDERでは皆様からの原稿を募集しています。  
最近感じた事、事件、趣味、調査士会への要望、旅行等どんな事でも結構ですので、どしどし応募してください。お待ちしております。

### 送付先

〒514-0065  
津市河辺町3547番地2  
三重県土地家屋調査士会 事務局  
TEL 059-227-3616 FAX 059-225-2930  
URL <https://www.mie-chosashi.or.jp>  
E-mail honkai@mie-chosashi.or.jp

## 編集後記

ボーダー96号の発刊にあたり、ご協力いただきました皆様には改めてお礼申し上げます。今回初めて会員の皆様にはWEBにての配信という形をとらせていただきました。

時代に即した対応ということでの試みもありますが、皆様にとりましてはいろいろご意見があることかもしれません。ご意見、ご要望等は広報厚生部までお寄せいただければと思います。今後のボーダー作成の参考にさせていただきます。

毎日厳しい暑さが続きます。体が資本の私たちですのでどうぞご自愛ください。  
広報厚生部 豊田 一哉

## 会報 BORDER

### 第96号

- 発行日■ 令和7年8月15日
- 発行所■ 三重県土地家屋調査士会  
三重県津市河辺町3547番地2  
TEL 059-227-3616 / FAX 059-225-2930  
URL <https://www.mie-chosashi.or.jp>  
E-mail honkai@mie-chosashi.or.jp
- 編集■ 広報厚生部
- 印刷■ 伊藤印刷株式会社  
三重県津市大門32-13  
TEL 059-226-2545  
E-mail ito-pto@zvt.ne.jp

### 三重県土地家屋調査士会役員等名簿（令和7年・8年度）

役職名	氏名	郵便番号	事務所所在地	電話番号
会長	川井一浩	514-0036	津市丸之内養正町18番16号	☎(059) 222-5566
副会長 総務財務	高山秀峰	518-0625	名張市桔梗が丘5番町8街区74番地2	☎(0595) 65-1272
副会長 企画社会事業	吉川清丈	514-0303	津市雲出長常町845番地3	☎(059) 238-0888
副会長 研修・広報厚生	山本幸司	515-0046	松阪市南虹が丘町3番地9	☎(0598) 20-2611
常任理事 総務財務部長	市川誉	510-0003	四日市市大宮町26番27号	☎(059) 333-9277
常任理事 企画社会事業部長	中村行彦	512-1211	四日市市桜町274番地4	☎(059) 324-9392
常任理事 研修部長	鎔元慶太	518-0842	伊賀市上野桑町1369番地	☎(0595) 21-0592
常任理事 広報厚生部長	吉田穰次	515-0005	松阪市鎌田町989番地3	☎(0598) 31-3720
理事 総務副部長	西川光一	515-0823	松阪市阿形町408番地	☎(0598) 23-2022
理事 財務副部長	真柄知久	514-1111	津市久居桜が丘町1813番地6	☎(059) 254-5805
理事 企画副部長	米田道裕	519-0501	伊勢市小俣町明野1747番地	☎(0596) 65-6217
理事 社会事業副部長	野呂幸伸	513-0825	鈴鹿市住吉町8329番地の2	☎(059) 379-5479
理事 研修副部長	稲本大	514-2211	津市芸濃町椋本3148番地11	☎(059) 265-3338
理事 広報副部長	豊田一哉	519-0137	亀山市阿野田町1221番地1	☎(0595) 82-9699
理事 厚生副部長	田中孝治	510-0068	四日市市三栄町5番15号	☎(059) 351-5330
理事 総務財務	有竹良太	516-0804	伊勢市御園町長屋2868番地	☎(0596) 21-2511
理事 企画社会事業	村上眞吾	518-0604	名張市さつき台二番町48番地	☎(0595) 66-5600
理事 研修	小林弘仁	511-0264	いなべ市大安町石樽東1233番地1	☎(0594) 78-1559
〃	宮本齐	513-0019	鈴鹿市高岡台二丁目5番12号	☎(059) 337-8208
〃	井村齐吉	516-0021	伊勢市朝熊町2602番地23	☎(0596) 65-6966
理事 広報厚生	瀬古貴文	511-1113	桑名市長島町押付525番地5	☎(0594) 84-6133
監事	永井哲也	510-0945	四日市市高花平三丁目17番地4	☎(059) 321-6249
〃	中山修	514-2104	津市美里町家所3791番地1	☎(059) 279-3125
〃	古尾圭一	516-0071	伊勢市一之木一丁目7番3号	☎(0596) 20-5014

役職名	氏名	郵便番号	事務所所在地	電話番号
綱委 員 紀長	中井洸一	518-0873	伊賀市上野丸之内53番地24	☎(0595) 21-4542
綱副 委 員 紀長	山下淳	510-0826	四日市市赤堀一丁目3番23号	☎(059) 353-1518
綱紀 委 員	森下雄介	511-0902	桑名市松ノ木六丁目13番地3	☎(0594) 33-3926
〃	板井孝雄	510-0201	鈴鹿市稻生町7407番地3	☎(059) 388-7213
〃	前出隆司	514-0003	津市桜橋三丁目32番地14	☎(059) 225-9866
〃	西出郷志	515-0055	松阪市田村町485番地1	☎(0598) 23-2700
〃	有竹良行	516-0804	伊勢市御園町長屋2868番地	☎(0596) 21-2511
予 綱 紀 委 員 備 員	太田道秀	510-0821	四日市市久保田二丁目11番18号	☎(059) 350-2665
〃	五百野正樹	514-0033	津市丸之内25番3号	☎(059) 253-4411
〃	西村文代	516-0008	伊勢市船江一丁目8番40号	☎(0596) 23-9311
名 譽 会 長	古尾圭一	516-0071	伊勢市一之木一丁目7番3号	☎(0596) 20-5014
顧 問	浦川久加壽	513-0036	鈴鹿市矢橋一丁目2番18号	☎(059) 382-6501
参 与	神戸照男	518-0836	伊賀市緑ヶ丘本町4193番地	☎(0595) 23-8880
顧 税 理 問 士	滝澤多佳子	514-0034	津市南丸之内20番16号	☎(059) 227-1290

**会 組 織 図**  
令和7年7月30日現在



bbc 株式会社ビービーシー

**感謝還元キャンペーン!**

50th ANNIVERSARY

注目! 土地家屋調査士の先生限定!

**創立50周年特別企画**

対象製品が定価から最大 **38% OFF!!**

※値引き率は商品によって変動します。詳しくはお問い合わせください。

**最適な料金プランをご提案します**

	タイプA	タイプB	タイプC	タイプD	タイプE
表示登記申請システム	●	●	●	●	-
CADシステム	●	●	-	-	-
請求・入金システム	●	-	-	●	●

ずっと一定額でお支払い。年間保守料金もコミコミ! これ以上はかかりません!

定額プラン※1 (1年間のご契約)	※タイプAは 定額プランの 対象外となります。	※タイプBは 定額プランの 対象外となります。	月額 6,825円	月額 8,400円	※タイプEは 定額プランの 対象外となります。
----------------------	-------------------------------	-------------------------------	--------------	--------------	-------------------------------

★ 創立50周年特別企画 感謝還元キャンペーン開催中! 期間:2025年7.1(火)～8.29(金)

長く使えば使うほどお得。年間保守契約で、いつでも最新バージョンのソフトをご使用いただけます。

	一括 支払い	488,250円	425,250円	228,900円	291,900円	63,000円
通常プラン※2 (使用期限なしのご契約)	8月 まで	462,000円	408,000円	212,000円	269,000円	62,000円
	5年 リース	月額9,600円	月額8,300円	月額4,500円	月額5,700円	※タイプEは 対象外となります。
	8月 まで	月額9,240円	月額8,160円	月額4,240円	月額5,380円	
年間保守料金		66,000円/年	58,000円/年	30,000円/年	38,000円/年	18,000円/年

司法書士+土地家屋調査士兼業のお客様に向けたお得なプランです。 感謝還元キャンペーン価格表

兼業プラン※2 (使用期限なしのご契約)	権利+表示	一括 支払い	318,000円 8月まで	300,000円	5年 リース	月額6,000円 8月まで	月額6,000円
			権利+CAD+表示	508,000円 8月まで <td>480,000円 <td>月額9,000円 8月まで <td>月額9,600円 </td></td></td>	480,000円 <td>月額9,000円 8月まで <td>月額9,600円 </td></td>	月額9,000円 8月まで <td>月額9,600円 </td>	月額9,600円

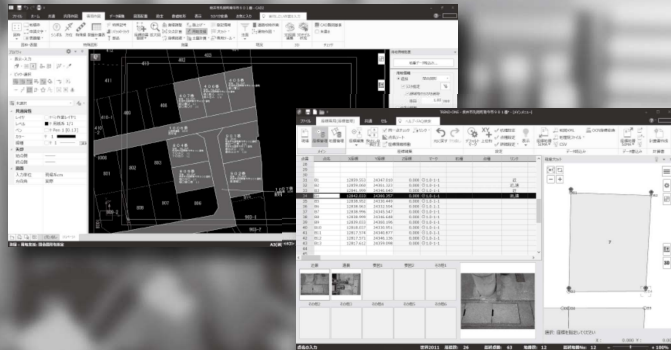
8月までのお申し込みがお得です! 5年リースでご契約の場合、6年目以降は再リースとなり、1年間の継続利用が可能となります。本キャンペーンではライセンス追加も割引対象です。詳しくはお問い合わせください。

(※1) 料金には年間保守料を含みます。また、費用は1年分を一括でお支払いいただけます。納品時のインストール作業はオンライン限定となります。ご訪問による納品はできません。契約終了後はソフトの起動ができなくなります。定額プランはスタンドアロン版限定となります。全て税抜価格です。

(※2) プランには、別途年間保守契約が必要となります。納品時のインストール作業料・講習料を含んでいます。表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合はお問い合わせください。全て税抜価格です。年間保守料の更新がない場合、新規案件登録ができなくなります。ネットワーク版は購入したライセンス数の2倍を上限にインストール可能です。

bbb 株式会社ビービーシー 東京本社  
TEL. 03-5909-5772  
東京都新宿区西新宿6-6-1 新宿アイランドタワー6階

# 土地家屋調査士の皆様の業務をサポート!



## 登記データ入出力(オプション)

### 大幅リニューアルを施し、2025年5月20日リリース!

登記所備付地図データの利用者は年々増加しており、今回リリースする最新版では当データの読み込みに特化した機能を新たに搭載。読み込み手順を大幅に簡素化し、従来の約80%の時間削減を実現しました。土地の登記簿に基づく公的な地図情報であるため、特に不動産に関わる業務や行政、用地測量の計画時、登記業務の従事者において、飛躍的な生産性向上を支援します。

**従来** G空間センターからダウンロード → XML読み込み → 不要な座標・地番を削除 → 任意座標系の移動

**改善** XML読み込み → 移動 → 従来作業の**80%**の時間削減!

地図XML G空間情報センターサイトから直接取込!



圧倒的な効率化!

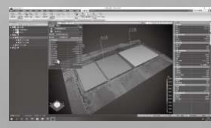
### ● 現況観測など(電子平板)



#### TREND-FIELD

TREND-ONEとのデータ連携で、素早く成果・資料を作成。境界観測・敷地調査など、多目的に活用できる現場端末システム。

### ● UAV・レーザースキャナー活用(点群処理)



#### TREND-POINT

ドローンなどで取得した点群データを取込み、図化や下図などに活用できます。特に広範囲の計測などに威力を発揮します。

◎ 資料のご請求、お見積り、無料デモのお申し込みは

**有限会社 東海エンジニアサービス** 〒514-0823 三重県津市早田226-38  
TEL (059) 225-5663 FAX (559) 225-5551

開発元: **福井コンピュータ株式会社**  
■ 本社: 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部稲垣5-6

(令和7年4月)

# 標高成果 の改定対応

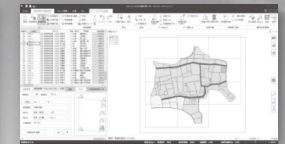
ジオイド2024  
測地成果2024



TREND-ONE  
測量CADシステム【トレンドワン】



Mercury-ONE  
測量CADシステム【マーキュリーワン】



Mercury-LAVIS  
地籍調査・14条地図作成システム【マーキュリーラヴィス】



TREND-FIELD  
現場端末システム【トレンドフィールド】



FIELD-POCKET  
現場測量アプリ【フィールドポケット】

## 測量・設計業界の変革に迅速に対応。安心の環境をお約束します。

測量CADシステム「TREND-ONE/Mercury-ONE」、地籍調査・14条地図作成システム「Mercury-LAVIS」、現場端末システム「TREND-FIELD」は2025年5月20日より、現場測量アプリ「FIELD-POCKET」は2025年4月22日より、標高成果の改定に対応した製品を提供しております。

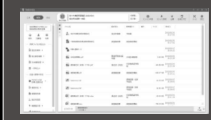
### ● 登記データ入出力 (TREND-ONE/Mercury-ONEオプション)



G空間情報センターより無償公開されている「地図XMLデータ」の取り込みが、非常に簡単に行えるようになりました。



### ● 土地家屋調査士業務支援システム



**TREND REX**  
登記申請書、委任状、不動産調査報告書などの書類作成と、事件管理、顧客管理、立会管理など、一連の調査士業務を支援。

**福井コンピュータ株式会社**  
中部営業所 名古屋市長区藤里町411

札幌・福岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・富山・福井・松山・広島・福岡・熊本・那覇・宮崎・鹿児島

◎ 製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは  
福井コンピュータグループ総合案内  
TEL 0570-039-291  
https://const.fukui-computer.jp



# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の  
偶然な事故による損害に対し、  
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って  
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が  
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等  
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度) : 30,000円

動産総合保険(個別加入) : 83,820円

約64%  
割安!

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。  
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで  
※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10  
土地家屋調査士会館6F  
TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課  
東京都千代田区神田駿河台3-11-1  
TEL 03(3259)6692

B24-901474 承認年月 2024年11月

